

令和5年12月定例会

南伊豆町議会会議録

令和5年 12月5日 開会

令和5年 12月6日 閉会

南伊豆町議会

令和5年12月南伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（12月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○一般質問	7
黒田利貴男君	7
大年美文君	19
岩田稔君	32
比野下文男君	43
○散会宣告	53
○署名議員	55

第2号（12月6日）

○議事日程	57
○本日の会議に付した事件	58
○出席議員	58
○欠席議員	59
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	59

○職務のため出席した者の職氏名	59
○開議宣告	60
○議事日程説明	60
○会議録署名議員の指名	60
○一般質問	60
安藤広和君	61
○議第118号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	75
○議第119号～議第125号の一括上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	77
○議第126号の上程、説明、質疑、討論、採決	80
○議第127号の上程、説明、質疑、討論、採決	81
○議第128号の上程、説明、質疑、討論、採決	82
○議第129号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
○議第130号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
○議第131号～議第140号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	87
○議第141号の上程、説明、質疑、討論、採決	91
○議第142号の上程、説明、質疑、討論、採決	95
○議第143号の上程、説明、質疑、討論、採決	97
○議第144号の上程、説明、質疑、討論、採決	98
○議第145号の上程、説明、質疑、討論、採決	99
○議第146号の上程、説明、質疑、討論、採決	100
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	101
○日程追加	103
○議会改革特別委員会委員の選任	103
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	104
○閉議及び閉会宣告	104
○署名議員	105

令和5年12月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年12月5日(火)午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	7番	比野下 文男 君
8番	長田 美喜彦 君	9番	稲葉 勝男 君
10番	清水 清一 君	11番	齋藤 要 君

欠席議員(1名)

6番 宮田 和彦 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克仁 君	副町長	橋本 元治 君
教育長	佐野 薫 君	総務課長	渡邊 雅之 君
防災室長	平山 貴広 君	企画課長	勝田 智史 君
地方創生室長	山口 一実 君	地域整備課長	佐藤 禎明 君

商工観光課長	大野孝行君	町民課長	齋藤重広君
健康増進課長	山田日好君	福祉介護課長	高橋健一君
教育委員会 事務局 局長	佐藤由紀子君	生活環境課長	高野克巳君
会計管理者	菰田一郎君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	廣田哲也	主事	糸賀麻奈未
--------	------	----	-------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和5年12月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、宮田和彦議員より議長宛てに、本日の会議の欠席届が提出され、受理していることを報告します。

なお、宮田和彦議員から一般質問の通告がありましたが、南伊豆町議会会議規則第61条第4項の規定に基づき、宮田和彦議員の一般質問は行わないことを併せて報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） これより、本会議第1日目の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

7番議員 比野下 文 男 君

9番議員 稲 葉 勝 男 君

◎会期の決定

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月6日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

令和5年9月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したことを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第4、町長より行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

令和5年南伊豆町議会12月定例会の開会に当たり、令和5年9月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、佐川急便株式会社との地域活性化包括連携協定の締結について。

令和5年9月26日、佐川急便株式会社と地域活性化包括連携協定を締結いたしました。

本協定では、密接な相互の連携及び協働に基づき、本町のさらなる活性化及び町民サービスの向上を図ることを目的とするもので、同社は社会インフラの一つである物流を担う企業として地域経済の活性化や持続可能社会の実現に向けた活動に積極的に取り組んでおられ、官民一体となった地域課題に取り組む事業などを全国の自治体でも展開しております。

本町においても災害対策、地域の見守り、観光支援や地域産品の流通支援などで連携するほか、同社が保有するリソース、ノウハウの活用や協働をもって持続可能なまちづくりに邁進してまいります。

2、「黒潮大蛇行と磯焼け」講演会について。

10月26日、役場湯けむりホールにおいて「黒潮大蛇行と磯焼け」をテーマとした講演会が開催され、静岡県水産・海洋技術研究所伊豆分場、長谷川雅俊主任から黒潮大蛇行の影響による南伊豆町や下田市沿岸の現状のほか、磯焼け対策などについてご講演をいただきました。

講演では、高水温かつ栄養分の少ない黒潮の大蛇行の影響を受けたカジメの磯焼けの進行などのほか、ブダイの食害による藻場の減少も加わり、カジメを餌とするアワビが痩せ細るなど魚介類への影響が顕著であるというものであります。

また、これら磯焼けの主要因とされる黒潮大蛇行はいまだ終息の兆しは見られず、この状況はしばらく続くとされていることから、引き続き漁業関係者との連携をもって稚貝・稚魚の放流やブダイの駆除など効果的とされる事業の推進に努めてまいります。

3、美しい伊豆創造センター 台湾トップセールスについて。

11月3日から5日にかけて一般社団法人美しい伊豆創造センターの理事及び首長による台湾トップセールスに参加してまいりました。

当該事業は、伊豆地域への台湾人観光誘客及び日台間の相互交流の促進を図ることを目的として実施されたもので、台湾と伊豆半島との相互交流拡大と友好関係強化に向けた共同事業実施に係る財団法人台湾観光協会との連携協定の締結であり、台湾最大の旅行博、2023台北国際旅行博のメインステージにおいて調印式を挙げてまいりました。

また、昨年、包括的連携協定を締結した台湾に本社を置くアジア最大級のオンライントラベルエージェントであるKKdayを訪問し、同社CEOの陳明明氏と今後の誘客促進に関する意見交換を実施いたしました。このほか、静岡県台湾事務所との情報交換会や伊豆半島と関わりの深い国際ロータリークラブ3480地区自転車隊による歓迎式典にも参加し、日台友好の絆を再確認いたしました。今回の訪台を足がかりとして新たなインバウンドの獲得と台湾とのさらなる交流の深化に努めてまいります。

4、第10回南伊豆町みちくさウルトラマラソンについて。

11月11日、青野川ふるさと公園をスタート・ゴールとして開催された南伊豆町100km・78km・66kmみちくさウルトラマラソンは、今回で節目の10回目を迎え、過去最高となる811名が出走いたしました。コース内に設置された18か所のエイドステーションには100人を超えるボランティアにご参加いただき、心温まるおもてなしが提供され、ファイナルランにふさわしい秋晴れの下で起伏に富んだ山間部や美しい海岸線など本町ならではの特色あるコースをご堪能いただきました。

10年間の長きにわたり大会運営にご尽力を賜りました大会関係者やボランティアの皆様に加え、沿道での熱い声援や交通規制などに多大なご理解ご協力をいただきました町民の皆様衷心より厚く御礼を申し上げます。

5、移動知事室「平太さんと語ろう」について。

11月14日、本町において移動知事室が開設され、手石区内のリゾート茶室満満亭を皮切りに、湊区内のサテライトオフィス、東京大学樹芸研究所を川勝知事が訪れ、それぞれの取組について説明を受けながら各施設を丁寧にご視察いただきました。また、同日には下田市内で夕食懇談会が催され、地域で活躍する3名の町民が招かれ、日頃の活動など和やかに歓談されました。

翌15日には、株式会社タカラゲン南伊豆工場を視察後、フリークスガレージ南伊豆校を訪れ、校長から同校設立の経緯や運営に関する説明を受けた後、ドローンの操縦を体験していただきました。

続いて、役場湯けむりホールで9年ぶりの開催となった知事広聴「平太さんと語ろう」には約150人の参観者が詰めかける中、町民2名が発言者として登壇し、自身の取組と地域課題について意見交換が行われました。加えて、二條地内で開催されておりました「仲子姫伝説展」にも足をお運びいただき、川勝知事ゆかりの地である京都と本町との歴史的つながりに大いに関心を持たれた様子でありました。

今回の移動知事室では全ての視察行程に随行し、地域の実情など理解を深めていただきましたが、知事からも様々なご提案やご意見などをいただきましたので、今後の地域活性化に生かすよう取り組んでまいります。

6、南伊豆町立中学校の統合に向けて。

町内2中学校の統合については、昨年8月に本町教育委員会から諮問を受けた学校統合準備委員会において協議が重ねられ、令和5年10月12日付をもって教育長へ第1次答申書が提

出されました。同答申では統合時期を令和8年度とし、場所は南伊豆東中学校とするものでありました。

現在、中学校生徒数は141人ですが、令和13年度には92人に減少することからも、学びの質を考慮すれば、教育環境で最も優先すべきは一定規模の生徒数を維持することであり、協働的な学びには多様な他者との交流が必須であるとし、他者と学び合い、励まし合い、切磋琢磨することで自己の資質や能力を伸長することが期待されることから、準備期間を考慮し令和8年度と結論づけております。

なお、場所の選定においては既存建物の健全性など6項目を検討した比較表に基づき、南伊豆東中学校が適切としております。加えて、本年10月26日開催の総合教育会議においても、第1次答申に係る協議が行われ、子供たちの教育環境、教育の質を最優先とし、令和8年度の統合、場所は南伊豆東中学校が妥当であるとの総意でありました。

今後は本答申に沿って統合を推進してまいります。保護者への丁寧な説明や通学に係る保護者負担の軽減などのご意見も伺っておりますので、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、令和5年12月定例会の行政報告を終わります。

○議長（長田美喜彦君） これにて、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 黒田利貴男君

○議長（長田美喜彦君） 4番議員、黒田利貴男君の質問を許可します。

黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思っております。

まず、私の最初の質問は、森林環境譲与税についてという質問と、もう一つは自家用車で送迎し合うライドシェアについてという質問をいたします。

まず、森林環境譲与税についてですが、自然環境は森林の働きによって支えられており、森林は地球環境、地球温暖化の緩和や気候システムの安定化を図る地球環境保全、多様な生態系を維持する生物多様性の保全、土砂災害の防止や土壌の保全、洪水の緩和、水質浄化を促す水源涵養機能、木材をはじめとした物質生産機能など、多面的機能を有しています。これも今まで何回か質問した中でも、町長の答弁の中で必ず入ってきた言葉で、森林の多面的機能というところをまずそのことを考えて、そんな中で人が森に関わらなくなり、森林の多面的機能が失われ始め、また、パリ協定に基づく地球温暖化防止の意味でのCO₂削減目標が立てられたことをきっかけに、森林環境税が創設され、2019年から始まりました。来年2024年、令和6年度からは1人当たり1,000円の森林環境税を徴収するとともに、現在の私有人工林面積50%、林業従事者数20%、人口30%の譲与税の配分基準の見直しが計画されています。これまでよりは配分される森林環境譲与税が増えることとなります。町として期待するところがあるのか伺います。

次に、当町の面積の8割弱が森林です。この森林環境譲与税の配分が私有人工林面積となっているため、人工林面積はかなり少ない面積となります。その配分金額はどの程度増えるのか伺います。

次に、静岡県では荒廃した森林を再生し、山地災害の防止や水源の涵養など、森の力を回復させる森の力再生事業の財源として森づくり県民税が県民1人当たり400円を平成18年度から導入しています。課税期間を5年間延長して令和7年度まで課税されます。この森づくり県民税は、その目的などから森林環境税と同じような目的に使われる財源となります。目的は同じではなく、同じような内容の目的となっています。

全国的に都道府県単位で静岡県同様の取組をしているところがあり、これが問題化しています。大きな意味では目的が同じようなものであれば税の二重取りとなるわけですから、問題視されるわけです。そういったところから、目的が同じような森づくり県民税と森林環境税の整合性について伺います。

以上、3点についてお答えをお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町の約8割を占める荒廃した天然林の整備に向けては、財源の確保は必須でありますので、政府与党内で検討するとしております森林環境譲与税の制度改革には大きな期待を寄せているところであります。

本年度における森林環境譲与税の使途といたしましては、主に豪雨で被災した林道・青野八木山線の復旧工事をはじめとして、林道ののり面保護工や水土保持機能森林整備事業として、落葉広葉樹への樹種転換などの森林整備を予定しております。また、自治会を対象とした緩衝帯整備事業補助金にも活用しているところであります。

一部報道によれば、政府が森林環境譲与税の配分見直しを検討する中で、都市部有利の配分を是正し、山間部に手厚くという報道もなされているようでありますので、今後の配分増加が可能となるようであれば、防災・減災効果なども踏まえつつ、荒廃森林の適正整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

当該譲与税の総額では、令和4年度、5年度の約500億円から、令和6年度では600億円程度になることが想定されており、現状の配分基準であれば、本町では約1.2倍程度が見込まれるところであります。

森づくり県民税は、荒廃森林整備に活用することとされ、南伊豆町森林整備計画に定めた特に、針広混交林化を推進すべき森林や、特に樹種の多様性増進を推進すべき森林に対する森林整備において、森の力再生事業の財源を充当するものであります。

また、森林環境税は、地域の実情に応じた森林整備のほか、その促進に活用することとされており、間伐、人材育成及び担い手確保、木材の利活用や普及啓発による森林整備の促進に加えて、森林経営管理法に基づく森林整備などに係る市町独自事業に充当可能とされるものであります。

本県においても、両税を活用して取り組む事業の役割分担などを明確にしており、県と市町が車の両輪として事業推進することでより効果的な森林整備が展開されることで、災害防止、水源の涵養など、公益的機能が持続されることから、引き続き連携強化をもってさらなる事業推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今まで青野の林道整備、かなり進んできているわけですが、いまだに青野からの、要は峠を越えた松崎側ですね。松崎側、旧の下田へ並行する道、この接続点

の辺りから高野入り口までの間、その間がなかなか松崎町側のほうで整備が進んできていないと。川が道路と並行して流れてきているというのもあるんでしょうけれども、あそこがまだなかなか進んでいない。そういった中で、こちら南伊豆町側はこれまでも度重なる修繕、そういったことが行われてきて、林道はできたけれども、まだ森林整備のほうへまでは行き届いていない。そういったふうな現状が今見受けられるんですが、そこら辺については町長、松崎町長等とも話をする機会があると思うんですけども、また農林事務所も県も含めた中での話で、そういったところで今後の早期開通を望む声も多いわけですよ。そういったところへと今町長答弁の中にもあったように、森林環境譲与税が使用されているといったところで今の町長の率直なお考えを聞きたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

特段青野八木山線については松崎町長とのお話というのは特にはしておりませんが、本町側は継続的に整備をしてきて開通を待つという状況ですけれども、現状は今も答弁したとおり、のり面がやっぱり大雨で土の部分が流されたり、倒木があったりという、そういうところの整備にかけなければいけないという、これから森林整備がどんどん進む中で、大変貴重な道路かなというふうに考えておりますので、まずは全線開通したときにしっかりと利活用される林道として確保するということが重要かと思っておりますので、森林環境譲与税を使って、その辺の整備をやっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

県道のほうも、県道南伊豆・松崎線も時々通行止め、また工事で長い期間の通行止め、そういったことになったときに、松崎町から南伊豆町へと働きに来る人も多い。また南伊豆町から松崎へ通っている人もいるといった中で、あそこの路線、2路線いまだちょっと時々通行止めという現状を考えると、森林環境譲与税を使ってのさらなる整備、その必要性があるのかなというふうに思います。

また、町内どこを見ても、台風、また風水害のときですか、そういったときに倒木、特に風のときには倒木が起きやすくなっていると。先日もうちのほうの蝶ヶ野の墓地へ行く町道

でやはり倒木がありました。すぐに役場が対応してくれたからよかったんですが、墓地へ行く道となると、かなり人が頻繁に通る道であります。そういった場所での倒木となると、かなり地域住民に迷惑がかかってしまう。かといって山の地主さんが森林整備をしてくれるかという、なかなかそこまでは手が回っていかない。その原因の1つは昔のように薪炭材としての森からの収益的機能が失われているといったところで、要は現金にならない、収益にならないといったところがあります。そういった中で林業従事者を国は増やそうということを考えていくわけです。簡単には林業従事者が増えるかといったときに、増やす方法って人工林の少ない町だからこそ厳しいんですね。人工林があれば、それを伐採して、搬出して、製材として販売ができるんですね。それは自伐型林業、自家の木を切ったりする、そういった形の林業形態がございます。

ところが、当町の場合、山林面積のうちの20%しか人工林がないといった中で、この森林環境譲与税、国から来るときには譲与税という形になるわけですけれども、どのようにこれから町として林業従事者を増やしていくか、または人工林ではなく天然林でもいいんですが、この切った木をどのように利用していくか、そのところまで含めたのが森林環境譲与税だと思いますので、そこら辺のところをお聞かせ願えますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

林業従事者を増やすということはなかなか厳しい大きな課題だと思っております。林業従事者に限らず、建設業、それから観光業、様々な業界で今人手不足ということで、これは我が町だけではなくて、日本全国でそのようなことが言われているわけでありまして、ただ、これからも成長産業の1つではあるというふうに私は思っておりますので、とにかくこの町で林業に従事していただけるために様々な面での広報活動というのも重要かと思っております。それと、林業者ですね、事業所の皆様と連携していくということも重要かと思っておりますので、何にしても稼げなくてはしょうがないというところで、今議員がおっしゃったように、天然林をどのようにしていくかということで、まだ確定はしてませんが、天然林を欲しいという、そういう事業者があります。そういうところはお金を出して、いわゆる雑木というか、天然林をお金を出して買ってくれる。そこに森林環境譲与税を少し投入することによって、山の整備ができて、ただ、本来のかかるべき費用以上のものはもう全然かからないというところで、そこも今検討しているところでございます。それが確実に方向性として決まれば、

かなり森林の整備が進むのかなというところですね。また、正式に決まりましたら、またご報告はさせていただきますけれども、そのように少しでもお金になるような、そんな事業が展開できればいいかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

資源をうまく有効活用して、資源から新たな産業を生み出していく価値観の転換を図っていただいて、この森林環境譲与税をいい方向に持っていただくといいかなと思います。森林環境譲与税と森づくり県民税双方の持つ目的の意味をしっかりと理解していただいて、森林の多面的機能や鳥獣害の問題などの諸問題に立ち向かうためには、両方を機能的かつ有効的に活用することが重要と思います。そのような意味からも体験環境学習の場づくりなど、子供から大人までが学べる森へ転換することが重要と思います。そういったことを通じて、未来の大人になる今の子供たちが環境学習を通じて、新たな林業従事者となってくれる、そういったことにつながっていくのではないのかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

森林環境譲与税を活用し、森林整備について理解を求められる普及啓発活動として、体験学習、現地研修会、講習会、森林教室などの取組も必要かと考えておりますので、これから検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

今目的の中にもあることですので、それを入れた理由、国が入れた理由は、人口の多い都市部、要は森林のない都市部において、この譲与税をどのように活用していくかといった中で、各自治体に環境学習といった部分を入れたものでございます。そういったことから都市部の子供、児童生徒から大人までが学べる、そういった森づくりをすることによって当町への人口の流入、そういったことも考えられるかと思っておりますので、ぜひともそこら辺も今後

教育委員会等々と協力をして、連携して進められるようにぜひ検討をお願いしたいと思います。

次の質問にいきます。

次の質問は、自家用車で送迎し合うライドシェアについてです。

交通弱者に対する移動支援、そういったことは様々今いろんな方法が取られております。当町が行っている自家用自動車有償旅客運送または東伊豆町で今やっているオンデマンド交通、こういった実証実験ですけれども、それと国が今現在議論、検討に入っているのがこのライドシェアでございます。これは自家用車での送迎、要は今までの緑ナンバーから白ナンバーになったと。白ナンバーでも交通空白地帯、そういったところで運行ができるのではないかとかといったことで検討を始めたようですが、それにはかなり様々な問題があるかと思えます。そういった中でこの質問をさせていただきます。

私も令和2年3月議会において高齢者移動支援についてという一般質問をしております。その中では当町で運行している自家用有償旅客運送である菜の花号で交通空白地帯をカバーしているという答弁がありました。第2弾として、地域コミュニティバスの運行についての質問をしました。今回はここ最近になって国会でも取り上げられるようになった自家用車で送迎し合うライドシェアについて質問します。

一般旅客運送事業は道路運送法上の許可が必要な路線バスや観光バス、タクシーなどです。先ほども言いましたけれども、ナンバープレートの色は緑色です。自家用有償旅客運送は道路運送法上は登録が必要で、運行主体は自治体やNPO法人等で、コミュニティバス、町営バス、過疎地有償運送、ボランティアタクシーなどで、この中に当町で運行する菜の花号が入ります。ライドシェアは道路運送法適用外の無許可、運賃実費で、運行主体は個人、輸送の安全、利用者保護の措置も必要なく、運行形態は助け合い輸送となっています。

岸田総理が10月23日の臨時国会所信表明演説で、地域交通の担い手不足への対策としてライドシェアの課題に取り組む方針を明らかにしました。当町のように高齢化率50%になった地域では助け合い輸送は必要な措置ではないかと考えるが、いかがでしょうか。

次に、路線バスやタクシーなどの道路運送法の許可を要する運行形態やコミュニティバスやボランティアタクシーなどの自家用有償旅客運送では対応できない地域における移手段としては期待ができるが、いかがか。

次に、現行の旅客運送制度はほぼ全て国の権限であり、地域の交通施策を実施する責務を負っている自治体は調整が主体となっている。このため、自治体が、まず当町では南伊豆町

地域公共交通会議が計画した地域の実情に応じた交通施策の具現化には、自治体にも一定の権限が必要であると考えられます。そのようなところから賀茂地域の首長等で議題に上がったことはあるか。

以上、3点の質問にお答え願います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

運転免許証返納者をはじめとする移動手段の確保が困難な高齢者への支援などは、高齢化比率の高い本町において喫緊の課題とされております。また、人口減少が進行し、公共交通機関が希薄となった地域においては、親戚や隣近所の支え合いとして、金銭の授受を伴わない形でのライドシェア、助け合い輸送などは日常化されているものと認識しております。

これまで町では様々な場面で地域の皆様に共助をお願いする中で、このような古きよき慣習は大切にすべきであると考えてまいりましたが、一たび大きな事故が起きれば親切心があだとなることも危惧され、助け合い輸送の必要性を感じつつも、現時点で推奨できる状況にないと判断せざるを得ません。

このため、今後国から示されるこれら規制緩和に関する情報に注視しながら、本町の状況に即した住民の移動手段の適正確保に努めてまいりたいと考えております。

ライドシェアについては、地域における新しい移動手段として大いに期待するところではありますが、路線バス、タクシーといった既存事業者との共存や、先ほども申し上げましたとおり、安全性に課題があるものと認識しております。

本町の場合、株式会社東海バスによる営業路線、自主運行バス、自家用有償旅客運送をもって町内全域における移動手段の確保に努めておりますが、運行本数や運行時刻の面で住民ニーズを満たす状況にありませんので、今後はこれらを補うためのライドシェアの可能性や住民ニーズ、本町の実情に即した制度設計などについても、調査・研究・検討を進めていかなければならないと考えております。

現時点においては、賀茂地域の首長会でライドシェアに係る議論などはされておませんが、最適な輸送手段の在り方など、それぞれの市町において検討されており、東伊豆町では11月1日からオンデマンド交通を中心とした社会実験が稲取地区で始まりました。この取組では、12月27日まで約2か月間の運行が予定されており、高齢者の足の確保や、コロナ禍で減った交流機会の復活、観光客の二次交通といった地域課題の解決のヒントをつかみ、地域

公共交通の在り方を探るとした目的を持って、運行は東海バスが担っております。

このように、それぞれの市町で地域課題に対応した移動手段が検討される中で、国から示されるであろうライドシェアに関する規制緩和についても、全国一律ではなく、地域の実情に即した制度設計が可能な法整備となることに期待しつつ、必要であれば賀茂郡町長会一丸となった国への要望活動などにも真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

東伊豆町で行っているオンデマンド交通については、住民または観光客、伊豆稲取駅中心とした3キロ以内の運行をさせているわけですが、一律料金は600円で1日乗り放題といった形ですよね。そういった形の中で、当町でオンデマンド交通をやれるのかなといったところもあるんですけれども、でも、観光客、またビジネスマン、そういった人たちにとっても非常に使い勝手はオンデマンド交通はいいものである、そのように自分は感じたんですけれども、一般質問の本題のほうに戻しますけれども、ライドシェアはまず利用者から収集できる対価は実費に限られている。利用者と運転手を仲介する仕組み、アプリなどの構築や運営に要する費用の確保が課題ではないかと考えられます。また、輸送中の安全を確保する責任の所在が不明瞭、事故等が発生した際の責任や補償の主体が曖昧であります。既存の路線バス、タクシー、自家用有償旅客運送が地域で運行されている場合、ライドシェアの運賃は安価であることから、既存の事業者と十分に調整し、役割分担を明確にしなければ、既存事業者を淘汰する可能性があります。

このため、ライドシェアが導入されたものの、短期間で撤退された場合、結果的に地域の移動手段が全てなくなる可能性があるかと思うんですが、そのような課題が幾つかあります。まだ町のほうでは検討はされていないと思うんですが、できればこのライドシェアと交通事業者、要は緑ナンバーのものであっても、運行管理、また利用者の保険の関係であるとか、万が一何か起きたときの保険の関係であるとか、そういったところを白ナンバーでも交通事業者であればライドシェアの運行ができてくるのではないかと。あるいはオンデマンド交通とライドシェアを組み合わせたような形のもの、そういったものの形にすることによって住民の利便性の向上が図られてくるのではないかと思うんですが、今言ったことについてどのように町長は捉えられておりますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ライドシェアはこれからどのような法整備ができていくかというところですが、本町に本町においては、これは必要な事業かなというふうに思います。なかなか元気な高齢者もたくさんいらっしゃいます。しかしながら、免許を返納したり、運転免許のない方もいますし、運転にいろいろな支障のある方もいらっしゃると思いますので、その辺のところは町としてどのようにやっていけるかというのはこれからいろいろと協議はしていかななくてはならないというところですが、実際に交通機関をバス会社も、先ほどの答弁と重なりましますけれども、やっぱり人手不足というところがあるので、これからいる人間で何とか、人口7,500人ほどですが、いる人間で何とか助け合っていかななくてはいけないのかなというところも感じておりますので、その辺もうまくこのライドシェアがどのように活用できるかというところも町民と一丸となって考えていかななくてはならないと思っておりますので、また国の動向もしっかり見ながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

東伊豆町で行っているオンデマンド交通については緑ナンバー、東海バス株式会社、東海バスさんが東伊豆町さんと連携して合同会社うさぎ企画とやっています。東伊豆町さんのオンデマンド交通のやり方は、東伊豆町役場に予約の電話をするか、東伊豆町のLINEでもって予約をできるといったシステムのようなのですが、今、町長が言われたように、自分もこの町には必要な措置ではないかというふうに考えています。1期目、要は4年前ですが、4年前もずっと自分の公約の中に入っているのが高齢者の移動支援、ここの部分です。どういう形がいいのかと。今の道路運送法、その中にはやはり旅客運送車両法もありますし、有償旅客運送法もあります。そういった中で法にのっとった形でやらないと、全てが白タクという見方になってしまうと。その白タクを変えるのがこのライドシェアであるわけですが、先ほど言ったように、保険の所在の明確化であるとか、様々な問題があります。

今国が検討しているのが導入可能地域の設定であるとか、先ほど言ったように交通空白地域に類するものであるとか、運行の持続性の確保を図る仕組み、実費範囲の拡大であるとか、

運行機関の担保、それと輸送の安全と利用者保護に関する責任の所在の明確化、運行管理者制度や自動車保険制度に類するもので、地域で議論できる仕組み、県や市町村が関与できる制度の創設。一番問題になってくるのは、この最後の地域で議論できる仕組み、つまり自治体のほうに責任所在が来てしまう。または逆に言うと、簡素化される部分では自治体でもって登録または許認可が可能となる。それと、先ほど東伊豆町の例を挙げましたけれども、アプリ等の導入、それは自治体のほうで行っていかねばならなくなるといったところであり業務が煩雑になってくるのかなということが想定できます。

先ほどから何回も言ってますが、東伊豆町で導入したのは比較的導入が安易にできるといったメリットがあります、オンデマンド交通については。先ほど町長も言われたように、2か月間の試験運行をすることによって今後の展開に結びつけていこうと考えられておられるんだと思いますけども、稲取駅から3キロ圏内、36か所の停留所を設置して、利用者と運転手を仲介する仕組み、東伊豆町LINEから予約するか役場に電話する。このことによって簡素化と使い勝手がよくなり、観光客や住民の利便性が高まる。新しい交通システムで、行動様式に合わせて行きたいときに目的地に行ける。そういったのがこのオンデマンド交通でございます。住民や観光客、ビジネス客のためにも交通の確保は必要不可欠、様々な方法が今も実験中ですが、どの地域も住民の足の確保がそれだけ問題になっているものと思います。当町でも路線から外れ、最寄りのバス停まで距離のある方もいます。この町に合う方法の様々な対策を検討する時期に来ていると思います。

そういった中で、先ほど町長が言われたように、今後検討していく中で、先ほど自分が言ったような課題であるとか導入方法について、今現在まだそこまで深くは話していないと思うんですが、東伊豆町さんの感想的なものは何か町長のほうで聞かれていることはございますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先月の末に町長会がございまして、東伊豆町のほうからこの件に関しては報告がありました。主に稲取駅からこらっしえという直売所、ここの利用者が多いというのが数的には一番多かったです。それで、数字もそんなにびっくりするほど多いなどは感じなかったんですけども、それなりに乗っている方がいらっしやいました。その担当のほうからの報告ですと、やはり珍しいので、報道関係者ですとか観光客とかが乗ったということですので、実際の住

民の方がどれだけ利用するかというのはこれからの後半の1か月正確な数字が出てくるのかなというところ、そのような報告を受けたところです。

あと、詳細については副町長のほうから答弁をいたします。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） 私のほうからちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

東伊豆町の取組については、議員もご承知のとおり、電車の駅から3キロであれば、当然これはいろんな意味でホテル、旅館も含めた中で十分な対応といたしますか、皆さんが求めるような形のものがある程度具現化できるのかなというところは考えます。私どものところは当然下田駅から既に10何キロ離れているというところもありますので、形としてはバスの利用の形態としてはいろんな意味で有効的なものだというふうには理解をしております。

それよりも今回の一般質問も議員からもございましたように、ライドシェアというのはやはり私どもの町にとったら、これだけいろんなエリアの公共交通機関がどんどん縮小していく中で、非常に大きい交通手段といたしますか、施策だというふうにご考えております。これは私ども執行側としても当然これはいい形といたしますか、制度設計がある程度はっきりした時点で、どのようにうちの町のほうで活用できるかということが、これが一番大事であると思っておりますし、それに必要な措置として当然町を挙げて対応していかなければいけないというふうにご考えております。ご心配なことは十分ご理解もできますし、私どももそういう認識でおりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 確かにうちの地域に根差した交通移動手段としてはライドシェアは本当に今副町長が言われたとおりで、この地域には必要なものであります。そこら辺の問題点については今国のほうで検討しているようですので、それをしっかりと見極めて、導入できる形にもっていけるといいのかなというふうに思っています。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君の質問を終わります。

10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 大 年 美 文 君

○議長（長田美喜彦君） 3番議員、大年美文君の質問を許可します。

大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 一般質問をさせていく前に、先日実施されました第24回市町対抗駅伝大会で活躍された選手のご健闘と、それに携わった関係者の皆様らのご労苦に改めてお礼を申し上げます。また、選手におかれましては、前回大会より大きくタイムを伸ばした市町に贈られる敢闘賞を受賞されたということをお伺いしました。改めて敬意を表したいと思えます。おめでとうございます。次回は何やら25回記念大会との報道がなされておりましたので、ぜひ選手の皆様には自分の目標を達成するよう、併せて頑張っていたいただきたいなと思えます。それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問は令和6年度の予算編成に当たりということで、まさに今12月、町長の指針の下、来年度の予算編成作業が真ただ中だと思うんですが、その中でも特に町長の指針の中で最も重要あるいは目玉になるようなものが、まだ確定している、いろいろやっているところだと思うんですけれども、今日ここで十分に説明できないものもあろうかと思えますけれども、まず重点を置くもの、これがもしもお話ができるようでしたら伺いたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ただいま議員のおっしゃるとおり、予算編成が始まって真ただ中というところでございます。

令和6年度の町政運営に当たり、私が主要施策として取り組みたい事項であります、ま

ず1つ目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の実施であります。これは、年齢が75歳に到達すると、それまでの国民健康保険や社会保険等の医療保険から後期高齢者医療制度へ移行する結果、これまでの健康診査の結果や保健事業が途切れてしまい、継続的な支援ができないことが課題とされている現状に鑑み、複数の慢性疾患を持ち、フレイル状態に陥りやすい高齢者に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を医療専門職などが積極的に関わり、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加が容易となることを目指す取組であります。

2つ目は、全国的に罹患者が増加しております带状疱疹を予防するワクチン接種への助成を考えております。これら带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスが原因とされ、加齢や疲労、ストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び目覚めることで発症いたします。このため、事前にワクチンを接種することで発症予防、重症化予防が期待できます。

3つ目は、認定こども園利用者負担金の無償化であります。これは、本年3月定例会において、令和5年度施政方針の中でもその実施について申し上げた事項であり、私の公約の大きな柱の一つでもあります。無償化の実施により、子育て世帯の経済的負担の軽減や、保護者の就労支援につながることを期待される一方で、ゼロ歳児から2歳児の入園が増えることも予想されますので、入園児童の増加による保育教諭や保育室の確保、定員数の見直しなど、受入体制の整備にも努めてまいります。あわせて、放課後児童クラブの利用者負担金についても見直しを行い、利用者世帯の経済的負担の軽減にも努めてまいります。

このほかには、観光施策として妻良海上アスレチックの再開に向けた新たな遊具の設置のほか、特定空き家の指定に向けた空き家整備計画策定の前段階として、空き家調査事業などにも着手いたします。

なお、ただいま申し上げた項目は現時点でのものでありますので、今後の予算編成過程において、内容の変更や新たな項目が追加されることもありますのでご承知いただきたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね、まさに私がお願いしたかったことが今、町長の口から本当にもう弱い方への支援、これに尽きると思います。人への、この言葉がいいかどうかは申し訳ない、分かりませんが、人への投資、最も大事なことだと思います。社会インフ

ラの整備もこれも大事ですが、まずは私、今回もこのコロナが終わって、余計人への投資、弱い方への投資、これが常に必要ではないのかなというふうに考えておるところです。

その中でもまだまだ煮詰める段階でしょうが、観光施策の中で中止になったようなイベントも当然あるかと思えます。観光だけではなくてもですね。今のところそういうものの代替案みたいなものがあればちょっとお知らせを願えればと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

近年では、全国的にも費用対効果や財政的課題、イベント協力者の減少、コロナ禍での複数年にわたるイベント中止に起因する意欲低下などをもって観光イベントが中止されたとの報道を耳にいたします。

本町においてもみなみの桜と菜の花まつりでの菜の花結婚式や、夜桜マラソン大会、最近ですとみちくさウルトラマラソンも今回が最後の大会となりました。みなみの桜と菜の花まつりについては、本町における一大イベントであることから、昨年度には道の駅にイベント広場を整備し、キッチンカーによる飲食の提供、商工会青年部による菜の花ドア、菜の花迷路の設置などで10年ぶりに来場者数が25万人を突破いたしました。また、みちくさウルトラマラソンにおいては、多くの参加者、関係者から存続の要望が寄せられ、町が主催者ではありませんが、私といたしましても本大会がいかにか多くの方に愛されているのか痛感したところでもあります。

今後何らかの方法で同等の大会が開催できないか検討していきたいと考えておりますが、引き続き費用対効果の適正化の下、町民の皆様からご理解いただける事業推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 確かに観光イベントにつきましては費用対効果という文言が出ると、なかなかそのイベントにおける結果というのは、では、明日出るのか、明後日出るのか、1か月後出るのか、1年後出るのかとなるので、なかなか難しい話になるかと思えますが、今、町長がおっしゃったとおりに楽しみされているお客さんもいるという中で、何か、今お答えいただきましたけれども、いい方策があれば、なかなか費用対効果となると難しくなる

と思いますが、でも、どんなイベントも最初は費用対効果なんて考えないですよ。この桜も植えたとき、私は当然職員でしたけれども、正直言葉が悪くて申し訳ない、この桜植えてどうなんだと。これだけ植えて、当時はですよ、と思って作業してました。ですけれども、この状況ですよ。だから、最初にイベントを始めるというのはなかなか難しいし、勇気も要るでしょうし、費用対効果うんぬんということもあるでしょうけれども、そういうことも考えないで、まず皆さんと協議して、一番お互いに楽しめるようなイベントをつくって、特に観光につきましましてはつくってもらいたいなという気持ちであります。

それから、先日12時頃ですか、津波注意報、これがいきなり出ました。我が家でも私以外は慌てました、正直言いまして。これもこのところ、特に当町においては大きな地震とか大きな水害、災害が幸いなことに発生しておりません。そういう意味でも、地震を人力で防ごうなんていうことはもう到底できないことですから、何しろ同報無線についても、夜中だろうが何だろうが、私はこれ個人的ですけれども、山間部だろうが、発生した事象についていち早く正確な情報を伝達するというのは防災の極めて重要な役割だと思っております、町長、その辺はいかが思いますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員と一緒に、私もあまり動じなかったというところで、ちょっと危機感に欠けてるかなと。私はそのときは大きなサイレンが鳴ったりしたんですけれども、まずは誤報かな、ミサイルかなというふうに思いました。その後津波ということていろいろネットを見たところ、かなり遠いところなので大丈夫かなというふうには感じたところですが、まずは安全を確保するという。ただ、あの時間に幾らサイレンが鳴ったから、津波注意報が出たからといって、どの程度避難できるかというところは、なかなか本町の現状として、避難者もなかったということもありますけれども、難しいかなと。

先日も緊急時の災害対応ということで、首長としてどのような対応を取るかということのリモートで消防庁のほうの関係者とやったんですけれども、これから雨が降ってくるからということで、夜7時ぐらいに避難をさせるということなんです。想定が7月だったんですけれども、7月の夜7時ぐらいというのはやはり暗くなってますし、それまで雨が降っていて水位も上がっているところ、土砂崩れの危険性もある中で、その時間に避難をさせるということは首長としてどうだということで、いや、基本的にうちの町はもうそうなった時点で

夕方には避難をさせているということ話をしたんですけれども、現状の災害発災時に避難をさせる、それから避難していただくということがなかなか厳しいかなというふうに思います。

しかし、その影響もあって、翌日の防災訓練は県のほうは中止、それから隣の下田市も中止ということでしたけれども、やはり訓練はやるべきだということで、実施の方向に判断をしたんですけれども、深夜で今までもミサイルのことですとか、今回の津波もそうですけれども、いつ何があるか分からないので、これはもう住民の皆様にご理解いただいて、本当に危機迫る場合の防災無線で放送するときには、もっと危機が迫っているということ为例え私の口から直接お話ししたりもするようなことがあろうかと思しますので、今回は多くの方がびっくりして、何もなくてよかったなというところですけども、引き続き災害が、そのような被災するような可能性があるときには、やはり時を選ばず私は放送させていただきたいとは思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 実は私は多少動きました。というのは、津波は揺れがあった津波というのは皆敏感になるんですね。ところが、今度インドネシアでマグニチュード7.7ですから、これ本当に大きな地震ですね。ですから、それを聞いたときに、すぐはという感覚はありましたけれども、大きな津波が来なければいいなという意味では動きました。なかなか最近ではそういう海外で起こった津波が来るというようなことがなかったものですから、結果的には南伊豆町でも数十センチ、国内でも1メートルぐらいというようなことがあったんで、安心はしましたけれども、やはりこういう災害は、特に地震なんていうのは予知もなかなかできないですし、今も本当に町長が言ったように、大雨とか、今事前にある程度は予知ができますんで、当町では本当に明るいうちに避難を呼びかけて、避難をされる方は明るいうちに避難所に入っていただくというような方向で今のところ進めますんで、そういう面では避難については安心をしているところですけども、やはり当然こういうよくないことというのは突拍子もない夜中だとかに起こるのは常ですね、これは。ですから、職員の皆さんは常に、特に担当課は緊張しながら仕事はしていると思うんですけども、やはりそういうことも正しい情報を町民に正確に伝えるというのは非常に大事な仕事になろうかと思しますので、よろしく願いを申し上げます。

続きまして、2つ目の質問の居宅介護における支援についてということで質問をさせていただきます。

居宅介護における各種行政サービス、いろんな種類があります。私もたまたまお声をかけていただいた方が、ご主人の介護をされていると。高齢の方です。そんな中でこんなことに困ってますよ、何かありませんかねという声をいただいて、私、反省しました。ほとんど私のほうでも知識を持ってなくて、早速担当課に行って、いろいろなここに資料はあるんですけども、こういうマップがありますということで、これを預かって、先日すぐにその方のお宅にお伺いして、私もこれを見ながらいろいろ勉強させてもらいました。その中にはいろんなサービスがあるんですね。大変申し訳ない、私も職員にもかかわらず、いろんなサービスがこんなにあるというものを本当に申し訳ない、把握してませんでした、

そんな中で、この支援のサービスの状況について、現状、本年度の状況について説明をしてもらいたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、家事や身支度など日常生活に支援が必要となった状態である介護保険要支援1及び2の認定者や介護予防・日常支援事業対象者に対して様々なサービスを展開し、提供しております。

これら各サービスの詳細については、担当である福祉介護課長から説明をさせます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

各サービスの状況ですが、社会福祉協議会が運営する有償ボランティア、えがおお助け隊による短時間単発の生活支援、それから移動・外出支援につきましては、町有車両の菜の花号、それから個人の車両による移動・外出支援を実施しております。より高齢者のニーズに応えるために、個人車両を使用するボランティアについては、買物同行やごみ出し、掃除などの生活支援も同時に行うサービスで、昨年度は実人数25人、延べ364人ですが、今年度10月末現在では、実人数25人、延べ394人となっており、利用件数が増加しております。

また、菜の花号による南上地区の買物支援につきましては継続的に実施しており、週1回下賀茂まで運行し、昨年度実績ですが、人数が5人、延べで195人、今年度については10月

末現在で実人数5人、延べ142人となっております。

次に、シルバー人材センターに委託するえぷろんサービスは、定期的に自宅を訪問しまして、掃除、洗濯、買物等の生活援助を行っております。昨年実績ですが、実人数23人、延べで776回に対して、今年度10月末現在では実人数16人、延べ400回となっております。

その他、通所サービスとしまして、介護保険サービスより短時間で安価な基準を緩和した通所サービスを町内で2か所の介護事業所に委託しまして、送迎つきのミニデイサービスも実施しております。昨年度実人数は38人、延べ323人に対しまして、今年度10月末現在では実人数30人、延べ180人となっております。

特に訪問サービスにつきましては、サービス提供者の人数に限りがありまして、今後生活支援サポーターの養成講座等を実施して、高齢者のニーズに対応できる人材の確保を目指して、高齢者の生きがいや助け合いの仕組みをさらに構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） やはり私にお声をかけていただいた方についても、やっぱりこういうサービスのことを、居宅介護をされている方も全然、全然と言ったらおかしいですけども、知らない方が結構多いんですね。そういう面ではケアマネさんを通じて、そこの方の家庭にも入ってますんで、こういうサービスのものをもうちょっとPRというか、ご案内をさせてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺のこのPRみたいな形はやっているんですかね。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

実はそういうチラシのほうは包括支援センターのほうでつくっております、主に老人クラブ、サロン、それから民生委員さんの会議で説明をしたりとか、あとはケアマネさんの会議等で周知を図っているところです。なかなか人それぞれ違うケースということで、個別ケースになってきますので、アプローチの仕方が若干変わって行き届かなかったということもありますので、今後も再度周知のほうを進めて、また広報等でも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね、やはりこの介護の情報というのはもう極めて個人情報中の個人情報ですから、もう当然注意してやっていただきたいと思います。

私、9月の予算決算常任委員会で頂いた決算説明資料をちょっと今見てて、その中で介護における対面サービスが令和3年度に比べて4年度は横ばいか、あるいは減少傾向にあると。これはやはりコロナでいろいろな規制があったものですから、なかなか対面サービス等を受ける機会が減った影響があるんですかね。その辺ちょっといいですか。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

令和2年度から3年度、4年度とコロナの影響が出ております。3年から4年も減というのは、通所サービスの事業者でコロナの感染者の方が出ますと、一定の期間事業所が休んでしまったりとか、そういう状況があります。どうしてもやっぱりその分通所の日数とか減りますので、こういう介護事業のほうは少し落ち込むということで、ただ、今年度になりました5類に変わったことから、事業所のほうの対応もこの3年でしっかりしてきましたので、やはり今年度からやや増加傾向になるかというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） こういうコロナという得体の知れない病気が出た頃ですから、その対策についても大変な時期だったんで、こういう結果が出ているのは仕方ないにしても、コロナに代わるものが、今後インフルエンザもそうですし、起こり得る可能性があると思うんですね。そういったときには、やはりこれを利用している方たちに影響がなければいいなと私は思うところですが、なかなかそれについては事業所さんのこともありますしね。ただ、事業所を通じてこういうご案内のチラシ、これというのはそういう配るといようなことは可能なんでしょうか、その辺をちょっと聞かせてもらってよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

それは可能だと思います。各事業所等にケアマネさんとかいろいろいますので、周知は十分できるかと思えます。何せそれぞれ、先ほど言いましたように個別でケースがいろいろ状況が違いますので、ぜひ議員の皆さんのほうでもこういうご相談があった際には、包括支援

センターないし福祉介護課の窓口のほうぜひ相談をしてくれてということで、民生員さんなんかにもそういうお願いをしているところなものですから、個別に合ったサービスというのを提供してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 先日、担当課の課長のほうにお伺いしたときに、何しろ何かあれば担当課ということもあるんですが、ケアマネさんを通じてお問合せくださいと。まさしくそのとおりで、なかなか介護の実情というのが、こういう情報がやはりどうしても他人に漏れるというのがなかなかちゅうちょしますしあれでしょうけれども、今私もこういうエプロンサービスとかを、この便利なサービスもあるんで、ぜひご利用くださいということでお伝えしてきましたんで、できるだけケアマネさんを通じていろんな問合せをしてくれというような返事をさせていただきました。やはりちゅうちょしているんですね。役場に電話をしてもいいのかとか、電話してくださいと、連絡してくださいと。ただ、ネットで検索というネット難民もいますんで、特に高齢者、慣れてない方、ネットで見てくれという案内をしても、ツールを持ってない方もいらっしゃるでしょうし、なかなかあれですんで、できれば電話等でまずはお問合せをしてくださいというご案内だけは課長といろいろも話しした中で、ご本人にもご連絡をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それから、3つ目ですけれども、これは道路の障害物の処理についてということで、これはあくまでも県道ということで重々承知はしております。石廊崎のトンネルから先、あいあい岬までの細い上りの道路がありますよね。あそこの話なんですけど、今年7月は私たちも選挙カーでもあそこを走らせてもらいました。地元の方ですと、小さな雑木とか雑草ですと、特に雑草については傷もつかないだろうということで、側溝ぎりぎりに普通どおりに地元の方は走るんですが、観光で来てくれるお客様にしてみれば、やはりそれは草だろうが何だろうがよけるわけですよ、少し。本当にあそこの道路についてはセンターラインもありません。今年夏正直事故があったんですね、あそこで。事故があった後、私も走らせてもらいました、何回か。確かに大きなワンボックスカーあたりですと、どうしても膨らんでいきます。確かに危ないなど。対向車が通っている。バスなんかだとしたら、バスはあそこなかなかまだ通る場面は私はあまり出くわすことはないんですけれども、バス等が来たときにとても危険だなというふうに感じたんですね。これは県道ですから県の仕事だよというのは重々承知

はしておりますんですけども、町長はあの辺の道路をちょっと自分で走られたことはあります。実際どうだったか、もし感想があれば聞かせてもらってよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先日も走りましたが、やはり両方から草が生い茂っているので、大変端っこぎりぎりまで走れないというのが現状ですし、議員おっしゃったとおり、バスもそうですけれども、オートバイも大変危険かなというふうに私も感じております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 町長も感じられた。当然あそこを走っていけば皆さん感じていることだと思ひまして、県がやらないから雑草を刈らないというわけにもいかないと思うんですね。事故が起きてからでは取り返しがつかないことになりますんで、そのあたりの対応についてはいかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご指摘もありました道路幅も狭く、樹木や雑草が生い茂るなど車の通行に支障がある箇所も散見いたします。主要地方道下田石廊松崎線、県道16号線では石廊崎地区のトンネルから中木地区までの狭隘箇所が多数あり、所管する下田土木事務所との協議を頻繁に実施する中で、一部改良箇所も見られますが、予算が確保できないのが現状であります。

また、これら国県道については、通行障害の事案を確認した場合には遅滞なく下田土木事務所へ写真などを提供し、適時対応をお願いしているところでありますが、観光地においては、景観保護と環境美化が生命線でもありますので、道路管理者として適切な時期に剪定作業などを完了するよう強く申入れをさせていただきます。

なお、本来なら道路管理者である静岡県が責任ある対応をすることが大原則であります、緊急を要するような場合は本町での対応もやむなしと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 町長が今最後におっしゃった、もう必要であれば町でもできるよという回答ですので、ぜひ県との関係があるでしょうけれども、もちろん観光客だけではないんで、町民の方もあそこを通勤している方もいらっしゃいます。非常に危ないときがあるよという声も聞いておりますので、今は観光シーズン、なかなかお客さんが少なくなっている時期ですけれども、そういう時期だからこそ、樹木、雑草の撤去をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、郷土芸能の保存に対する行政の関わりについてということで若干質問させていただきます。

今回各地区の祭典の執行については参加者が不足している、特に若者が。大きな問題となっているところだと思うんですが、それだけではなくて、祭典使用の機材等の維持管理についてもなかなか厳しい環境があるというところが多いというふうに聞いておりますので、この辺の関わりについて行政はどこまでの範疇、関われるのかということをもっとお聞きいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

少子高齢化による担い手不足が深刻化している中、新型コロナウイルス感染症対策により地域の祭典が3年間中止となりました。この中止の影響は大きく、今年から新型コロナウイルスが5類に移行はいたしました。中止や縮小の地域が多く、郷土芸能の存続に不安を感じているところがあります。

地域の祭典は、次世代に継承していくべきものと認識しておりますので、今後も地域ごとに特色のある伝統芸能・文化としての祭典が毎年ぎやかに開催されるようであれば、何らかの形で応援できないものかと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今町長がおっしゃった何らかの対応というのが一番私たちは欲しいなという事項なんですけれども、私は個人的な意見ですけれども、地域芸能の存続は地域の存続ぐらいには私は考えております。これは祭りだけではないですよ。祭典だけではないです。

やっぱりその地域の存在はもう地域芸能が物語っているなというように私は個人的には考えております。

冒頭、市町駅伝の話をさせていただきました。私、ここに共通点があって、やはりマラソンも郷土芸能も共通点をつなぐではないかなと。マラソンはたすきをつなぐ、地域芸能は後世につなぐという意味では、どうしても私たちの子供、孫にこれは伝えていきたいです。その中で今回文化庁の、これは教育委員会は御存じでしょうけれども、文化庁のこういう地域芸能の保存振興事業にエントリーさせていただきまして、下賀茂区、湊区、手石区でしたか、3区ですか、エントリーさせていただきまして、採択されて、画像とか文書ものを保存することができるようになり、今年度の事業ということで、その出来上がるのを私自身も、私、手石ですので、楽しみにしているところですが、教育委員会につきましてもやっぱりこの郷土芸能の存続、教育長はどのようにお考えになられますか、お伝えください。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

実は昨日、議員のお住まいの手石区のお祭りを見たところでありましてけれども、その中でやはり小中学生あるいは高校生が祭りに参加している姿を見ることができました。ここ数年なかなか見られない姿でしたので、大変うれしくも思いました。曜日を土日に変えられたということも聞いてますし、そういったことが功を奏しているのかなというのもあります。

それから、ただ、本町はもう以前から郷土の日というのを11月2日に設定をしております、この日に子供たちはそろって郷土のそういったお祭りとか、それに限らずいろんなものを学ぶという日にしてございます。他の市町につきましては郷土の日という設定をほかはなかったんですけども、学校別に、この学校が郷土の日を設けるよというのが二、三入ってきましたので、ありがたいことだなと皆さん感じられていることは同じだなと思いました。

私個人といたしましても、やはり先ほど来から議員おっしゃるように、次代を担う子供たちが地域のことを知らない、地域の郷土芸能を知らないということは非常にまずいことだと思います。やはり子供達にとって何を、どんなことを身につけていただきたいのかといいますと、学校の勉強だけではなくて、地域学び、ここから得られるものが非常に多いものから、今後も私もぜひ応援をさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今、教育長のほうから手石の祭典について、たまたま昨日放映されたんで、私のもとにもなかなか反響が大きくて、よかったねと。もう祭りに参加している皆さんの顔を見れば分かるよと。みんな楽しそうな顔をしてやっているということで、その中でも若い衆に、教育長からもご案内がありましたけれども、今回ちょっと日程変更させてもらって、通常1日、2日でやるんですが、3日、4日に変更して、土日も絡め、祝日も絡めてということでやらせてもらいました。若い衆の代表の人間にはいろいろ言われるだろうけれども、頑張っって楽しい祭りにしようやということで、最終的には大盛況で、その前にも日程を変更してやる以上は事故だけは気をつけろよと。それと感染症対策にだけはしっかりしろよということだけはお願いして、稽古から約1か月、祭りが終わった後、私のほうにはコロナに感染しました、インフルエンザに感染しましたというお話は一切来てませんので、ああ、よかったなど。事故もなく我々としてみれば予定どおり大盛況で終わったなどという。まだまだ若い人たちも捨てたものではないなど。自分たちの発想でこう変えたいよという子たちが相談にも来て、ぜひやろうよと、一緒に。日程変更をして、盛大な楽しい祭りにしましようということで、そういうやる気のある者を押さえつけると言ったらおかしいですけども、既存のものにとらわれて、それが壁になっているんでしたら、我々はその壁を取ってやらなければいけないなどという気が本当に、祭典だけではないです、これは。そうなのかなという思いを大変感じました、今回。

特に小さいことかもしれないですけども、県民手帳、各月の頭に月の歳時記というのがあるんですね。私も毎年買っている。ふるさとの歳時記、ここに南伊豆町だけ祭典の案内がないんですね。後でもしあれでしたらご覧ください。松崎町は11月1日にもありますし、西伊豆町もあります。この南伊豆町だけここに案内がないんですよ。ぜひ24年度の県民手帳を楽しみにしていますので、担当のほうから県のほうにご案内をさせていただければありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、私の令和5年12月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君の質問を終わります。

少し長くなりますけれども、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午後 1時00分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 岩 田 稔 君

○議長（長田美喜彦君） 2番議員、岩田稔君の質問を許可します。

岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 通告書により、今から一般質問をさせていただきます。

私の質問は2つあります。1つは子育て支援アプリについて、もう一つは伊勢海老づくりの特別な日のイベントの中止についてです。

2023年1月に岸田首相が年頭会見で、異次元の少子化対策を行うと発表され、その中身がやっと表れてきました。このプランは、1、経済的支援の強化と若い世代の所得向上、2、子育て支援への支援の拡充、3、共働き、共育ての推進、4、社会全体の意識改革という4つの柱で構成されています。この子ども・子育て政策の基本的な考え方として、経済の不安、仕事と家庭の両立の困難さ、女性の精神的・体力的な負担増、これらを改善し、若者世代が子供を産みやすく、育てやすい社会をつくるということとしています。若者世代が子供を産みやすく、育てやすい社会をつくるということについては、確かにこれらの問題をクリアすることが子育てしやすい社会をつくる道だと思います。

しかし、以前、私の知り合いの女性と子供の将来のことについて世間話をしたときに、結婚して子供をつくと女が損をするとっておられました。私はこの言葉を聞いたときに何一つ反論できませんでした。今も女性の精神的な負担、体力的な負担が解消されていないからです。経済的な支援や社会の意識改革も必要なこととは思いますが、何よりお母さんが楽しく子育てできる仕組みをつくるのが大切ではないかと考えています。

11月1日に私のスマホに南伊豆町が子育て支援アプリを導入したというニュースが入ってまいりました。登録すると町内の医療機関や助成制度などを簡単に知ることができ、乳幼児の成長記録や育児相談イベントも管理できる。紙の母子手帳とともにすぐにスマホで見ることが出来るアプリだということを知りました。これはとてもよい取組だと思い、まずはその

母子手帳というものがどういうものなのか、男の私にとっては初めてのこと。妻に恐る恐る子供の母子手帳はあるのかと尋ねました。すると、たんすの奥にしまっておいた手帳を見せてもらいました。そこにはおなかのサイズがどんどん大きくなっていく記録や、子供の身長、体重、血液型や予防接種の健診日の日程などが書いてありました。これがもっと身近で簡単にスマホで見ることができ、その情報が家族で共有できたなら、子育てはもっと参加しやすくなると思います。

そこで最初の質問です。

現在の利用状況はどうでしょうか。松崎町や東伊豆町の数字が分かりましたら教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、本年11月1日から南伊豆町子育て・健康情報アプリの運用を開始し、11月20日時点で46名が登録しております。

近隣市町では、東伊豆町が平成30年11月にアプリを導入し、毎年出生数分が登録され、現在の登録数は126名となっております。また、松崎町では本年6月からアプリが導入され、現在60名が登録されているとのことであります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） なるほど、まだ開始して1か月ですから、そのぐらいの数字だと思います。初めて子供を授かったママさんは母子手帳をもらうとともに、そのアプリを導入してもらえばよいのですが、既にママさんになられた方たち、その人たちに認知してもらうことも重要ではないかと考えています。当然保育園に入っているママさんたちには保育園側からも案内はされているとは思いますが、私の知り合いのママさんにこのアプリのことを尋ねましたら、知らない、お知らせもなかった、早速確認してアプリを入れてみますと言っていました。これからも積極的なPRをしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

この取組はパパさんの加入率を上げることが重要だと考えておりますが、その対策はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在、妊娠の届出や本町保健師による赤ちゃん訪問時のほか、育児相談、幼児健診などの機会を捉えて、積極的に子育て支援アプリについて周知を図っているところであります。

また、母親に比べ、父親には直接対面で周知する機会が少ない現状にありますが、出生届の提出時のほか、地域子育て支援センターや認定こども園の行事など、あらゆる機会を捉え、アプリの登録について周知を図り、子育てにも積極的に関与し、子育てを楽しむイクメンツールとして普及を図ってまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） そうですね、出生届を出す時ときは大概お父さん、パパが出すと思います。そのときに積極的に出生届を出されたパパさんにアプリの導入を促してもらいたいと思います。パパとママが同じ情報を持つことによって子育てにより協力的になると思います。

先日、私の知り合いの女性がハッピーワイフ、ハッピーライフという言葉聞いたことがあるかと私、聞かれたものですから、タマホームのコマーシャルではないんですかと言ったら、似ているけれども違いますと。それはどういう意味ですかと聞いたら、これはオーストラリアの古い格言で、妻の幸せが家族の人生をハッピーにするという意味だそうです。旦那さんの使命は奥さんを幸せにすること。そして、その結果、家庭全体がうまくいく。円満な家庭になるということだそうです。これからの若い夫婦に教えてあげたい格言だと思いました。

次の質問に移ります。

まだ保育園等に入園していないママさんたちから、子供たちにもっと楽しめるイベント情報が欲しいと言われました。その辺はいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町地域子育て支援センターでは、未就園児童を中心に親子が自由に交流できる場や、子育てに関する相談、情報の提供などを行っており、同センターが実施するイベント関係では、

子育て支援アプリのメニューであるその他子育て支援情報などにおいて情報提供を実施しております。

本アプリの導入を契機に、子育てに関する多種多様なニーズに対応するため、地域子育て支援センターを利用している保護者に向けたアンケート調査などを実施し、イベント内容や各種情報提供のさらなる充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 私に相談された方は実は新米のママさんで、シングルマザーです。地域のつながりも非常に少なく、不安だらけです。ぜひともこのような方たちのフォローをしていただきたいと思います。

では、次の質問です。

この地域には小児科がなく、夜間などトラブルがあった場合にどうしたらいいですかとママさんに聞かれました。特に若いママさんたちは新聞を取っていません。そのため、休日当番医の情報などが分からないんですか。その辺の情報をこのアプリに入れてもらうわけにはいかないでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご案内とおり、小児科医の極めて少ないこの地域において、小児の休日・夜間における医療情報などは必須であると認識しております。このため、これら保護者ニーズに対応するために、本町の子育て支援アプリには、子供の急な体調変化や受診のタイミングなどについて、小児科医や看護師が24時間体制で電話相談に応じる静岡こども救急電話相談に加えて、土日・休日当番医サイトにリンクする機能などが搭載されており、子供の健康に関するお問合せにも対応しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 実は私もこの子育て支援アプリ、導入して見させてもらいました。今、町長がおっしゃられたことは一応あるんですけども、さらに細かい情報を南伊豆独自のオ

オリジナルの情報がそのアプリの中に入ってもらえると、より使いやすいアプリになるのではないかなと私、自分が入れてみてそう思いました。ぜひともさらなる地元ならではの細かい支援がそのアプリの中に入ってもらえると、より使いやすいアプリになるのではないのでしょうか。

では、子育て支援の質問はこれで終わらせて、次の質問に移りたいと思います。

次の質問です。

10月7日土曜日の午後、広報みなみいずが流れて、中止のお知らせが入りました。荒天が予想されるための決断、チラシにも悪天候により中止になる場合もありますと書いてあります。協会側としても苦渋の決断だったと思います。ですが、翌日、私の取引先の民宿や旅館の方から、なぜ中止になったのか。雨も降っていなかったし、風もそれほどなかった。広報の案内も知らないから、お客様にオーシャンパークでイベントをやってるから、ぜひ行って楽しんでくださいと紹介したのに、お客様から中止と聞かされ、恥をかいたと、このように言われました。私は返答に困り、ただ謝ることしかできませんでした。

そこで質問です。なぜ規模を縮小してでも代替プランがなかったのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年10月8日に石廊崎オーシャンパークにおいて開催予定でありました伊勢海老づくしの特別な日イベントについては、強風や午後からの雨予報を受け、中止といたしました。また、これら中止の判断は、前日の午前中までに決定するものとしておりましたので、会場をオーシャンパークとしていることから、屋外会場での事前準備に係る調整や、何よりも来場客の安全確保を熟慮した中での中止としたものであります。

我が町において、この時期の休日にあれだけの集客力を持つ観光施設はほかになく、本町を代表する観光地をメイン会場としてイベントを開催するという意義からも、天候不順による代替施設の確保は難しいと考えられております。

また、既設の休憩棟は、その施設利用目的からも会場に転用することはできませんので、今後は様々なケースを想定した中で、イベント開催の有効性なども踏まえた企画案などを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 今、町長がおっしゃったこと、私も十分理解はしております。でも、そんな中でもイセエビの無料サービスと野ぶきの会による弁当販売、とこフルデザートの無料配布はできたはずです。なぜかという、それは地元でやっている人たちの提供だからです。今回SBSプロモーションにこの企画を投げてありますけれども、その部分については規模を縮小してでもお客様に楽しんで喜んで来ていただき、南伊豆に来てよかった、また来たい、そう思っただけのためのイベントではないでしょうか。その点については町長、どうお考えになりますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

伊勢海老づくしの特別な日としたイベントにつきましては、以前は道の駅の観光協会前にて小規模に実施しておりました。このような中で、平成31年4月に石廊崎オーシャンパークが完成し、町の看板とも言える名勝石廊崎と新規オープンの石廊崎オーシャンパークのPRも兼ね、イベント会場を移転した中で、大々的に開催してきた経緯があります。ただ、残念なことに伊勢海老まつりは季節風の強い時期に当たり、屋外での運営開催というリスクなどからも、度々その判断に窮することも事実であります。

今後、伊勢海老づくしの特別な日イベントの在り方につきましては、近年の事例でも分かるように、黒潮大蛇行に起因する海水温の上昇などから、イセエビ漁獲量の減少などが顕著であり、町内の宿泊施設や飲食店の方々からもエビの入手が困難なときにこのようなイベントは不謹慎だというご意見も寄せられておりますので、その存続の可否も含めて根本的に考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 今のお答え、私、ちょっと納得いかないところがあります。結局イセエビ1匹どころか、みそ汁1杯も振る舞えないイベントで、このイベントは一体幾らかかったのでしょうか。町長、お答えください。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） その点につきましては私のほうから報告をさせていただきます。

す。

実際イベント自体は中止となりましたが、先ほど議員もおっしゃったように、SBSプロモーションさん等に委託をしてある部分で130万から140万ぐらいは支払いを終えているというところでございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 何もイベントを結局行われず、私の調べたところによると144万4,682円だと思います。何も知らない、みそ汁1杯も振る舞わないイベントに144万の税金を使ったということは、これは無駄遣いと言われても仕方がないと思います。これについてどうお考えなのかもう一度ご説明ください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

形からすると144万の支払いがあつて、何もしてないということは無駄遣いと言われてもしょうがないかもしれませんが、イベントは屋外ですので、当然ですけれども、天候によってリスクがあります。イベント会社SBSプロモーションにイベントの企画運営をお願いしているんですけれども、やはり静岡のほうから業者が来て、テントの設営、それから様々な会場の準備をするんですけれども、答弁もしたように、前日の土曜日の午前中に結果を出さないと、業者さんの仕入れですとか露店の仕入れですとか、それから、先ほども言われた会の皆さんのお弁当づくりですとか様々なことが進んでしまいますので、もう限界が午前中だということで、午前中の観光協会の判断でこのイベントは無理だ。その理由は当然ですけれども、雨は何とか午後までもちそうだけれども、風が10メートルを超える風が吹くという予測でした。結果的にどれだけ吹いたか、どれだけ吹かなかったことはあろうかと思いますが、やはり安全を考えるということでは、そこはもう本当に苦渋の選択、決断だったと思います。

前日に交流自治体の方たちを呼んで交流会をやり、当日もイベントに参加していただくと思ったんですけれども、栃木県の壬生町の町長からは英断だと。これは栃木県の壬生町においてもイベントのとき、風が吹いてテントが飛ばされてけがをした人がいる。そういうことがあつてはいけないということですので、やはりお客様のいろいろと、最終的に決定をしてイベントは中止になりました。私のところにもなぜ中止なんだと。私もなぜ中止なんだと

というような思いもありましたが、やはり一番はお客様、それから出店者、参加してくれる皆さんの安全を確保するという意味では、これはもう仕方ないことであって、その140万円が無駄だったか、無駄でなかったかというのは、SBSプロモーションさんは、こういうイベントにうちはSBSプロモーションさんにいろいろお願いするんですけれども、必ずその後ラジオの番組に私も出させてもらったり、南伊豆町のPRをSBSの午前中の番組で15分を年間数回企画してくれます。これも本来ならお金を出せば数10万かかる事業かと思えますけれども、そのようなことも企画してくれますので、私はこの140万は無駄と言われれば無駄かもしれないけれども、大きな成果は出てくるはずだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 僕は町長と昔から長いことお付き合いがあるもので、町長の性格を知っているつもりです。恐らく町長はやりたかったはずです。そのためにいろんなお客様も用意して、町長本人はやりたかったはずだと思います。ただ、これを事故があってはならないということで、町長も苦渋の決断を下したとは私も理解してます。ただ、今回のイベントに関しては、このSBSプロモーションにあまりにもちょっと丸投げというか、おんぶにだっこになり過ぎではないのかなと私は思ってます。やはり確かにこういうイベントというのはプロにお任せすることが間違いないと思います。ただ、その分地元の事情や習わし、細かい配慮等がちょっと足りないんじゃないかと思うことが多々あります。これらのことも今回のことがあったことは課題として、次のイベントを企画されるときに、そんなことを考慮していきながら、また業者の選定等々に参考にしていただければと思います。

では、次の質問にいきます。

ちょっと今、町長にお答えしてもらった回答と少しかぶるかもしれませんが、過去にもこの場所で中止になったことがあります。そもそもこの場所がベストだったのか。あえてこの場所でやるなら、あらゆるケースを想定して準備すべきだったのではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、かつては道の駅で開催をしておりましたが、石廊崎オ

ーシャンパークのオープンということで、現在は石廊崎オーシャンパークでの開催ということになっております。確かに風も強く、外のイベントということですのでリスクはあろうかと思いますが、やはりイベントの整合性として、海の近くでやるべきことかなと思いますので、今後については先ほどの答弁どおり、どのように開催していいかということはまた再検討していきたいと考えております。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 分かりました。

ただ、これ町民の声です。聞いてください。先日のイベントの中止を受けて、私の取引先のお客様からこのような言われ方をしました。菜の花結婚式も終わり、夜桜マラソンも終了、そしてウルトラマラソンも終了、あげく伊勢海老づくしの特別な日のイベントも中止、南伊豆町は観光立町だと言うが、何もないではないか。観光立町などと言うな、このような厳しいお叱りを受けました。でも、これが実際の町民のリアルな声だと思います。このようなことについて町長はどのようにお考えがありますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほども議員さんの質問の内容にもございましたが、様々な理由があり、観光協会、それから実行委員会等の判断で各イベントが終了している部分があろうかと思います。その中で、やはり終了したイベントは、また新たにリニューアルして何かやっていかなくてはいけないというふうに考えておりますので、担当課を含め、観光協会を含め、また全庁を挙げてどのようなイベントが今までのイベントに代わるものなのか、それを継続するのかということも含めていろいろな形で検討していきたいと思います。その大前提としては、イベントを動かすスタッフですね、スタッフが確保できなければなりません。なかなか町直営というのとはできない状況ですので、スタッフ、それから町民の皆さんにもやはり多くの方にもボランティアで参加していただいているイベントもございますので、そのような形で町民にも周知をして、皆さんでつくり上げていくというようなイベントが開催できればと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 今、町長のおっしゃった言葉の中に1つ私、加えさせてください。私は町長の政治信条である町民ファースト、この言葉をあえて使わせていただけるなら、このイベント観光業務に関しては観光客ファースト、お客様ファーストでそのような心がけをした人たちがイベントをつくっていただきたいと思います。これは町長の政治信条である町民ファースト、この言葉を使わせていただきましたけれども、ぜひともイベント、観光業に関してはお客様ファーストでなられるように努めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

いろいろ私、ちょっと厳しいことを言いましたけれども、やはりこの町の観光協会はトップセールスとしてこの町を引っ張っていただきたい。頑張ってくださいと思っています。町としてはさらなる支援のお考え等はおありでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

一般社団法人南伊豆町観光協会については、まさに町の観光をつかさどる指令塔でもあり、町からの様々な観光施策に係る業務を受託するなど、観光立町を掲げる我が町の急先鋒であると認識しております。このようなことから、町から毎年1,000万円程度の補助金を交付しておりますが、町自体の財政状況が縮小する中で、これら支援の拡大は極めて厳しい状況にあります。

また、本町においては、協会組織の重要性・必要性は強く感じるところでありますが、一方で、協会会員数の減少などから、今後存続が危惧されるところでもあります。このため、地域おこし協力隊を活用した人的支援の継続や、来年度から始まる石廊崎オーシャンパークでの収益事業に期待するほか、町の各種委託事業への積極的な参画など、引き続きその支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） なかなか厳しい状況、台所は私も承知しております。ただ、今公務員は人事院勧告により給与の引上げ、民間においても時給、最低賃金の引上げを努力されております。それを鑑みれば、観光協会の職員の方の給与も引き上げて、手当を上げる必要があると思います、またそれがやる気につながるのではないかと私は考えておりますが、町長、どう

でしょう。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） すみません、私のほうからお答えさせていただきます。

観光協会の職員の給料を僕らが払っているわけではないので、そのところはちょっとお間違いにならないようにしていただきたいというふうに思います。

先ほど町長が申し上げたように、観光施策については当然これは町で直営でやらなければいけないというものもあります。ただ、その中で、やはり協会の存続というのは私たちもすごく危機感を感じておりまして、そのためにもたくさんの委託事業として、要するに仕事を協会さんをお願いをしているということでもあります。なおかつ今回、たまたまですけれども、オーシャンパークの指定管理者の切替えということがありまして、協会さんが受けたということをごさいます、当然これまた12月のほうで議案のほうは出させていただきますけれども、この間も全員協議会でお話をさせていただきました。ぜひそこでしっかり稼いでいただいて、組織として強く経営も含めて、その中で職員給与も上げていただければなというふうに思います。それは本当に私たちも一番考えています。町の中でも商工会さんであるとか、外部の団体組織もごさいますけれども、やはり協会さんが一番厳しいのではないかなというふうに思っておりまして、そのためにも何とか自分たちで稼ぐための事業展開をやっただけのように、その支援については一生懸命させていただきたいと、そのように考えております。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 副町長の話、私も十分理解しております。ただ、今言われたような観光協会さん、私が聞くところによると、一番給与が厳しい。なぜかという、利益団体ではないんですね、観光協会って、やっぱり。そういった意味の中で稼げという今お話だと思いますけれども、なかなか厳しいと思います。そこを何とか町のほうでオーシャンパークのあそこを指定管理にする予定もあるというお話も今伺った中で、何とか彼らのやる気を引き出すように、またモチベーションを上げていただけるように、何とかその辺のご配慮を私、お願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 岩田稔君の質問を終わります。

1時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時45分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 比野下 文 男 君

○議長（長田美喜彦君） 7番議員、比野下文男君の質問を許可します。

比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 改めまして比野下です。よろしくお願いします。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。

私は件名で1番の地域公共交通の維持と改善についてと、2つ目は带状疱疹予防接種費用の助成についてを質問させていただきます。2つ目の带状疱疹については5項目ありまして、重複することもあると思いますので、その点をご理解願います。

それでは、1つ目であります地域公共交通の維持と改善について。

その1、コミュニティバスの増便について伺います。

県内でも高齢化率がトップクラスである本町において、高齢者の買物支援や外出の際に足の確保は喫緊の課題です。現在、公共交通空白地になっている一條・青野地区を対象に定時・定路線のコミュニティバス、いわゆる菜の花号のそれぞれ週1回の運行は周知のとおりです。しかし、利用者にとっては利便性があり、日常非常に助かっていますが、週1便に合わせての利用だけでは時には日時に折り合いがつかず、どうしても所用がある場合は、目的地まで近所の方や親戚に送迎の依頼をすることが多々あり、これからの利用者も含め、口々に増便を願う声をよく私は聞いております。この地域も高齢化は進み、利用者は目に見えて増えており、その対策の一つ一つを当局は十分認識されていることと理解しております。

しかし、地元住民にとっては現状暮らしへの唯一の生活の足となる路線です。このコミュニティバスは利用者にとって大変重要であり、少なくとも週2便以上の確保を願いたいとの

要望は切実であり、私自身もそう感じているところでございます。

当局はどの地域でも年々公共交通の利用人員が減少している中、今後路線バスから自主運行バスへとなる路線が予想される。また、菜の花号の需要も増加すると思われることから、効率のよい運営形態を分析し、運行日数、時間、運賃等見直しを図っていくと今後の方針を語っております。全くそのとおりでございます。待ったなしです。利用者の利便性を一層図ってこそが町民の生活向上につながると信じております。町長もその気持ちは十分理解されていることと思いますが、ぜひ見直しの考えを町長に伺いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

運転免許証返納者をはじめとする移動手段の確保が困難な高齢者への支援などは、高齢化比率の高い本町において喫緊の課題とされております。

現状では、株式会社東海バスによる営業路線、自主運行バス、コミュニティバスをもって町内全域における移動手段の確保に努めておりますが、運行本数や運行時刻の面などで住民ニーズを満たす状況にありませんので、暮らしに必要な移動手段の確保に向け、調査・研究・検討を進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 実情はいろいろとあると思います。これからコミュニティバスの運行は生活の一部でありますもので、町民はそれを悲願としています。ぜひご理解と今後の町長の決断で増便のほうを図っていただきたいと思っております。

次に、2つ目です。

一篠線コミュニティバスの青市経由の周回についてです。

県道下田・南伊豆線を下田方面へ途中右折し、町道蒲谷口植松A線、B線、要するにこれはかつては農道からの基盤だと思えます。その約2キロは上組・下組の集落であり、約50世帯140人の方々が生活されております。この町道は県道と国道の中間に位置し、地元ももちろん、町民の生活に欠かせない重要な道路です。町長もあの道路は御存じだと思います。私も把握しております。しかし、この町道は過去路線バスの往来も自主運行バスの実績もありません。以前は農道により地元の方々の多くは農林業に従事され、一家に1台、小型の商用

車を所有されている方が多く、買物、病院、その他所用等々は何ら不自由ありませんでした。

しかし、寄る年波には勝てず、仕方なく免許は返納、車は手放す方々が増え、タクシーか近くの方々への協力願うのみでありましたが、そのタクシーは町内廃止となり、下田へ依頼するも台数が少ないため拒否される現状では、国道まで1キロ以上歩くことが増え、体力の負担は限界だと悲痛な思いを語ってくれた老夫婦にお会いいたしました。この地域こそが公共交通空白地ではないでしょうか。高齢者の現実の心境に向き合っていただき、自主運行の確保をぜひお願いいたします。

このコースとは皆様も御存じだと思いますが、一篠線のコミュニティバス運行を青市、今言いました上組・下組地区へ、そして下ってきまして国道136号線を日野方面に、そして右折され、下賀茂方面へと、要するにその反復運転です。徒歩による買物等は苦勞されている町民にとっては大変この道路としては有意義であります。ぜひこの路線への運行について町長はどのようにお考えなのを伺います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在の青野地区と一條地区を対象としたコミュニティバスは、かつて路線バスの運行地域であって、乗降客の減少により運行終了となった路線の代替輸送として運行しているものがあります。

一方で、蒲谷口植松A線並びにB線沿線の地域は、これまでバス路線が存在しなかった地域であり、路線バスの停留所から離れている条件不利地域であることは認識しておりますが、コミュニティバスを運行している青野地区並びに一條地区とはこれまでの経緯を含め状況が異なっております。また、青市地区と同様に、移動手段の確保が困難な地域はほかにも存在することなどから、新たな地域でコミュニティバスの運行を検討する場合には、公平性の観点からもその対象を町内全域としなければならないと考えております。その場合に、新たに発生するのは車両購入費や運行経費をはじめとする財源措置に加え、ドライバーの確保や、既存事業者との共存など解決すべき問題が数多く存在しており、これら移動手段の確保は避けては通れない地域課題と認識しておりますが、現時点で町内全域を対象とした事業展開を決断できる状況にないことをご理解いただきたいと思います。

また、現行の一條地区発着のコミュニティバスを青市経由とすることをご提案でございますが、現行車両の定員は8名となっており、一條地区だけでも平均で4人を超える利用実績があり

ますので、2地区を1便で対応するのは難しいものと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 町長の今の答弁、私も理解いたしました。今言いましたように、老夫婦、高齢者が大変増えている地区です。そういう関係で今後そういう事態を十分把握され、今後の青市地区の上組・下組への運行も検討していただきたいと思っております。以前の青市とは違い、中央は国道136号線沿線に面しており、青市といえば病院、民間企業、金融機関、大型資材店、そして農産物等々が点在して、現在では町内で一番活気のある地区だと私は思っております。しかし、路線のない地区に入りますと、人口減少、高齢化、そして空き家の増加は避けて通れないことに私は痛感しました。他の地域においても、町長も先ほどおっしゃいましたが、残念ながら同様な状況が増えていると私も思っております。これからも地域を見守り、町民に寄り添い、一つ一つ問題に付き合っていく、それが我々の務めでもあります。町長も同様な気持ちでいると思いますが、町長のお気持ちをお聞かせ願います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

青市の地区以外にも多数これから2025年問題をはじめ、団塊の世代の方たちが後期高齢者になっていく。今の高齢者は大変元気ですので、2025年よりもそれから5年後、2030年に入りますと、やはり団塊の世代の方たちが80歳ぐらいになられるという頃、免許返納をしたり、それから要介護とか、そういうほうが増えてくるのかなというふうに思います。これから数年で今までの福祉政策というのが大分変わってくるのかなというふうに考えておりますので、その辺は国の動向も見ながら、県の支援を仰ぎながら、当然ですけれども、その頃になると人口も大分減ってくるというふうに予測されてますので、これからかなり福祉政策というのが重要になってくるというふうに考えております。

また、空き家も増えているというような、それも青市地区だけでなく、町内全域的に増えるはおるわけですが、やはりその空き家をぜひ活用させていただきたい。仏壇があるからとか、お彼岸に墓参りに来るからというご親族のお考えも十分分かりますが、ぜひ墓参りに来たときに宿に泊まってくれというのはちょっとなかなか図々しくて言えないんですけども、空き家を貸していただいて、そこに今地方創生事業、大分本町は早くから取り組ん

でおりますので、移住に関する問合せも県内でトップクラスですので、空き家に移住者に住んでいただいて、そして地域のコミュニティを再度盛り上げていただくということが、今日質問に立たれた議員さんの中の地域の伝統文化、お祭りもそうですし、イベントの参加率もそうですし、様々なことにプラスになるかと思っておりますので、やはりこれは皆さんにもまたひとつお願いをさせていただきながら、町としてはしっかりと福祉政策は進めていきたい、また見直していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） 補足でよろしいでしょうか。

当初今日は黒田議員のほうからも一番初めに一般質問の中でライドシェアというお話が出ました。これは本当に私どもも非常に期待をしている政策でございまして、これが法的な部分もクリアできればかなり有効な、我々のような町であれば非常に有効的な施策だなというふうに考えております。あわせて、町長の答弁にもありましたように、元バス路線があったところがなくなったので、その補填をするということで、今菜の花号を使っております。では、上組とかもとからなかったところは使えないのかといったら、そういうことではないということです。

ただ、それを議員のおっしゃるように1周して戻ってくると、バス路線がしっかりと今通っている線があるわけですね、青市の線が。そうすると、民間さんを圧迫するというようなことになります。現行の路線と重複しますので、そこの部分のところのうまく切り分けができれば、全くできないということではないというふうに思います。プラス町長のおっしゃったように、これから本当に何年かすると、もしかすると私たちがそれはないようにしなければいけないと思いますが、公共交通機関の部分のところ、やはりバス運行会社さんのほうがこの路線は厳しいなということになって、路線が縮まってくると、当然もうそこはどんどんやはり公共交通機関が行かないということになりますので、トータルの部分で、では、それは町営のバスを走らせたほうがいいのか、当然これからまた考えていかなければいけないことがあると思っておりますので、全く議員のご提案がそれはということではなくて、当然これから考えていきたいと思っておりますので、そこのところは十分ご理解いただければというふうに思います。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ありがとうございます。

私は一応あそこの皆さんとお会いしていると、本当につらい思いをされている方が多いものですから、これからはそういうふうなコミュニティバスは一応あそこだけではなかなか利用者とかいろんな面がありますものですから、一篠からの周回を含んでいけばなというふうな私はそういうふうな気持ちで思っておりました。これからも当局としてもいろんな案が出ると思います。ひとつその点はよろしく願いいたします。

ちなみに下田警察署の協力により、町内の運転免許証返納者数について調査いたしました。令和4年度、1年間で35件、令和5年度、この11月末で30件です。その方にお聞きしますと、年々返納者数が高齢化によるのか増えているということをお聞きいたしました。

公共交通については以上です。

次に、带状疱疹予防接種費用の助成についてを質問させていただきます。

5項目ありまして、重複することもあると思いますが、その点をご理解お願いいたします。その1として、带状疱疹発症の現状についてを伺います。

以前、带状疱疹を発症し、つらい思いをされている方を私は拝見いたしました。当時は医師からの飲み薬と塗り薬により対応されていましたが、長期間完治せず苦しめられたということでございます。

それでは、質問させていただきます。

その1として、高齢の方に発症しやすいと聞きましたが、状況を分かりやすく説明願います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和4年度での国民健康保険及び後期高齢者医療制度における被保険者の带状疱疹による受診者数は102名でございます。そのうち50歳以上が94名と大半を占めております。

また、最近の報道などによれば、全国的に带状疱疹の罹患者は増加傾向にあるとのことであります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ありがとうございます。

2つ目として、この帯状疱疹というのは、子供の頃の水ぼうそうのウイルスが原因と聞いておりますが、その点はどうなんですか。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山田日好君） お答えいたします。

帯状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスが原因で、疲労やストレス等による免疫力低下が発症を引き起こすと言われております。ですので、子供のとき水ぼうそうにかかった人間が発症するというような病気となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 分かりました。

その2として、予防接種受診の現状について伺います。

帯状疱疹発症の予防はふだんから何が大切か、一般的な立場から伺います。1つは、私、お聞きしたところはストレスをためないことだそうです。ほかにありましたらお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山田日好君） お答えいたします。

先ほどもお答えをいたしましたけれども、ストレスと疲労が原因で発症しやすいということですので、ストレス並びに疲労の回復が必要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ありがとうございます。

その2つ目として、特に50代の方からワクチン接種による予防が大事だと聞きましたが、当局はその予防接種受診の現状はどのように考えているか伺います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現行の帯状疱疹ワクチンは薬事承認されておりますが、国が定める定期予防接種としては実施されておらず、任意接種となっていることから詳細な状況把握はしておりません。私の

周りでもワクチンを接種をしたいとの声は以前より多くなっていると感じておりますが、報道によるものなのかもしれませんが、高齢化を背景とした社会的なニーズの高まりも感じております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 罹患する、かかるということですね。強烈な痛みが長期間続くと言われております。生活への影響はどのようなのですか、伺います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスが原因で、疲労やストレスなどによる免疫力低下が発症を引き起こすこととされております。

主な症状では、神経領域に沿って生じる皮膚の痛みや違和感、かゆみ、その痛みを引き続き水ぶくれ等の皮膚症状が三、四週間継続し、さらに带状疱疹を発症した方の2割程度が皮膚症状の改善後も長期間にわたって痛みが続く带状疱疹後神経痛にかかると言われております。带状疱疹後神経痛の治療には抜本的な治療法は確立されておらず、また、治療期間は長期間にわたるとされているため、日常生活への影響が懸念されるところであります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 詳しい内容をありがとうございました。

それでは、その4として伺います。先ほども町長が答弁されましたが、ワクチン接種費用は国のほうでは費用についてはまだなんですが、一応そういうことで全額自己負担となりますよね。その費用についてどのくらいかかるのか分かりましたら教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチンは現在2種類が承認されております。それぞれのワクチンの特徴や費用については担当課長から説明をさせます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山田日好君） お答えいたします。

ただいまの答弁にもありましたが、带状疱疹ワクチンは2種類承認されております。

1つ目は、乾燥弱毒生水痘ワクチンで、種類は生ワクチンです。接種回数は1回で皮下注射により接種します。発症予防効果は50から60%と言われており、接種後5年を経過すると有効性は低下すると言われております。接種費用は自由診療となるため、各医療機関によって異なりますが、1回税別で8,000円程度と言われております。

もう一つは、乾燥組換え带状疱疹ワクチンで、種類は不活化ワクチンです。接種回数は2回で、接種間隔は約2か月、筋肉注射により接種します。発症予防効果は9割以上、10年経過しても7割あると言われております。接種費用は、こちらも自由診療のため各医療機関によって異なりますが、1回税別で2万円程度と言われております。2回で税別4万円の自己負担が生じるとと言われております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ありがとうございます。

今2回接種しますと4万円程度はかかるということなんです。大事な接種とはいえ高額な医療費です。おのおのへの負担はとてもし過ぎます。自治体によっては接種費用の金額が違いますか、教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山田日好君） 接種費用は自治体によって違うのではなくて、医療機関によって様々変わっていますので、それに対する助成が自治体によって違うというような状況であります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） はい、分かりました。

県内でも接種費用の助成を実施されている自治体があると聞きましたけれども、どのぐらい今助成をされている自治体があるか教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山田日好君） お答えいたします。

令和4年度で現在35市町のうち7市町が助成をしております。

また、今、静岡県保険医協会というところがアンケートを取ってまして、令和6年度に向けて検討中、または4月から開始するという市町が12市町予定しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 賀茂圏域内で助成をされている市町はありますか。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山田日好君） お答えいたします。

現在、助成をしているのは西伊豆町のみで、生ワクチン、不活化ワクチン両方とも接種費用の2分の1、4,000円を上限として補助しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） 分かりました。ありがとうございます。

高齢化への影響は大きく、80代では3人に1人がかかると言われ、最悪の場合は神経痛による後遺症が生涯残ると言われております。そういう状況を十分理解していただき、当町においても早期の対応に期待しております。来年度の予算折衝は終盤を迎えていることと思いますが、他市町に遅れることなく、助成の検討を願いたい、町長はどういうふうな今の心境か、お願いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在、県内では7市町が带状疱疹ワクチンの接種に対する助成を実施しており、全国的に助成を実施する自治体は拡大傾向にあります。2014年から水ぼうそうワクチンが定期予防接種化され、このワクチン効果により水ぼうそうに罹患する子供が激減していることから、将来的には带状疱疹に罹患する患者は激減する可能性があるかと予測されております。

しかし、現状においては带状疱疹の罹患者は増加傾向にあること、加えて後遺症である帯

状疱疹後神経痛には抜本的な治療方法が確立しておらず、長期にわたる治療が必要になること。このようなことなどから、発症を抑えることはQOLなどの観点において極めて重要であると考えておりますので、令和6年度から助成を開始すべく、担当課に制度設計の調整を図るよう指示しております。より多くの皆さんに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君。

〔7番 比野下文男君登壇〕

○7番（比野下文男君） ありがとうございます。

令和6年度からひとつ助成のほうをよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（長田美喜彦君） 比野下文男君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 2時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 比 野 下 文 男

署 名 議 員 稲 葉 勝 男

令和5年12月南伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年12月6日(水)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議第118号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議第119号 南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議第120号 南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議第121号 南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議第122号 南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議第123号 南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議第124号 南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議第125号 南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 議第126号 南伊豆町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第12 議第127号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議第128号 南伊豆町農山村総合整備事業施設使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第14 議第129号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約制定について

- 日程第15 議第130号 指定管理者の指定について（石廊崎オーシャンパーク）
- 日程第16 議第131号 指定管理者の指定について（入間生活改善センター）
- 日程第17 議第132号 指定管理者の指定について（中木生活改善センター）
- 日程第18 議第133号 指定管理者の指定について（西子浦生活改善センター）
- 日程第19 議第134号 指定管理者の指定について（加納生活振興センター）
- 日程第20 議第135号 指定管理者の指定について（下小野高齢者センター）
- 日程第21 議第136号 指定管理者の指定について（一条多目的センター）
- 日程第22 議第137号 指定管理者の指定について（石廊崎コミュニティセンター）
- 日程第23 議第138号 指定管理者の指定について（伊浜山村活性化支援センター）
- 日程第24 議第139号 指定管理者の指定について（市之瀬高齢者活動促進センター）
- 日程第25 議第140号 指定管理者の指定について（上小野農産物集荷所）
- 日程第26 議第141号 令和5年度南伊豆町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第27 議第142号 令和5年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議第143号 令和5年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議第144号 令和5年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議第145号 令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議第146号 令和5年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第32 発議第2号 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第33 議会改革特別委員会委員の選任
- 日程第34 各委員会の閉会中の継続調査申出書
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 安藤 広和君 | 2番 | 岩田 稔君 |
| 3番 | 大年 美文君 | 4番 | 黒田 利貴男君 |
| 5番 | 渡邊 哲君 | 7番 | 比野下 文男君 |
| 8番 | 長田 美喜彦君 | 10番 | 清水 清一君 |
| 11番 | 齋藤 要君 | | |

欠席議員（２名）

6番 宮田和彦君

9番 稲葉勝男君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	橋本元治君
教育長	佐野薫君	総務課長	渡邊雅之君
防災室長	平山貴広君	企画課長	勝田智史君
地方創生室長	山口一実君	地域整備課長	佐藤禎明君
商工観光課長	大野孝行君	町民課長	齋藤重広君
健康増進課長	山田日好君	福祉介護課長	高橋健一君
教育委員会 事務局長	佐藤由紀子君	生活環境課長	高野克巳君
会計管理者	菰田一郎君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 廣田哲也 主事 日吉辰郎

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和5年12月南伊豆町定例会本会議第2日目の議会を開きます。

会議に先立ち、宮田和彦議員及び稲葉勝男議員より議長宛てに本日の会議の欠席届が提出され、受理していることを報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

7番議員 比野下 文 男 君

10番議員 清 水 清 一 君

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） これより一般質問を行います。

◇ 安藤 広 和 君

○議長（長田美喜彦君） 1番議員、安藤広和君の質問を許可します。

安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問の前に、先日、ウルトラマラソン開催することができました。私も立ち上げから参加しておりまして、今回も町の役場の職員の皆さんにも多大なるご協力いただき、また町民の皆さんからもご協力いただき、何とか811名のランナーに喜んでいただいて有終の美を飾ることができたと思います。エイド等いろいろ皆さんで作り上げたすばらしいマラソン大会だったと自負しております。ぜひまたこれも、今回は質問しませんが、今後続くような形でやっていけたらと思います。本当に皆さん、ありがとうございました。

では、質問をさせていただきたいと思います。

私の質問は、1つ目が地域おこし協力隊の活用について、2つ目がお試し店舗の今後について、3つ目が町の野良猫問題について、以上3つを質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、地域おこし協力隊の活用について質問をさせていただきます。

当町においても、今まで多くの地域おこし協力隊を採用し、町の課題に対応すべく各種分野にて活躍していただいていると認識しております。過去の協力隊の活動状況と町としての評価はいかがか、また、任期後に協力隊員が町に残る定住状況はいかがかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、地域おこし協力隊制度がスタートした当初に、県から派遣として受け入れたふじのくに暮らし推進隊隊員の2名を含め、これまで13名を採用し、そのうち8名が既に任期を終えております。

これまでに任期を終えた8名の隊員の活動内容としましては、地域活性化をベースに集落支援、観光振興、移住促進、空き家・空き店舗活用、地域メディア、産業振興など多岐にわたっており、それぞれの隊員が持つスキルや人脈を生かして町内で活躍してまいりました。

また、協力隊の任期を終えた8名のうち6名が協力隊員退任後も本町に居住し、それぞれ

の活動を行っており、退任後の地域定着率は75%となります。地域おこし協力隊員として採用し町内で活躍していただいた元地域おこし協力隊員の皆様方には、本町のまちづくりを推進していく上でそれぞれ重要な活動を担っていただけたと認識しており、また、地域にとっても貴重な存在であったと感じております。

一方で、地域おこしや地域活性化は、これら地域おこし協力隊員がそれぞれの立場や活動でどれだけ頑張ったとしても、なかなか成果に直結するものではなく、地域住民の皆様をはじめとした多くの方々のご協力やご支援、地域に対する熱い思いがあつてこそ成果につながっていくものだと認識しております。現在も5名の地域おこし協力隊員が町内で活動しており、合わせて6名の元隊員も町内で暮らしております。

これら地域おこし協力隊員や元隊員が一層地域内で活躍し地域活性化に貢献していただくため、地域の皆様方のさらなるご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

今、町長からの答弁にありましたとおり、6名の終了した隊員が残っていただいて75%という非常に高い確率で残っていただいているというのは、やはり非常にこの町に魅力を感じてくれているからなんだなというのを実感させていただきました。やはり3年の任期後、南伊豆に残り起業してくれるのはありがたいと思いますし、協力隊としての経験を生かしながら頑張っている姿はとても頼もしくも思います。任期後も定住してくれる隊員に対してケアなどは何かやっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

任期後の隊員に対してという形でございますが、まず、任期終了を迎える隊員に対しては起業等を行う場合には起業を支援するための補助制度を設けさせていただいております。それから、隊員が新たに居住する住宅を改装あるいは改築等をする場合には、そちらに対しても補助制度がございます。いずれも国の支援を使って行っている制度でございます。

また、実際に事業等を行っている隊員につきましては、町のほうとしてはできる限りの相談、あるいは支援等を行わせていただいているという形でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 終わったらそのままではなくて、そのような補助があるということちょっと初めて知ったものですから、とてもありがたいなと思います。また、そういうのをやりたいという方がいたら我々もぜひお勧めして、やはり1年でも長くこの町にいていただけたらなと考えます。

この協力隊の採用についてお伺いしたいのですが、要望する活動内容や採用人数等はどうのように決められているのか、お伺いしたいと思います。また、過去の応募状況としては、募集すれば集まるのか、希望者がいない場合もあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） 地域おこし協力隊の採用についてですが、各部署から各課に地域おこし協力隊、あるいは外部の専門家人材が町内で活動することによって地域活性化に結びつくような業務があるかどうかということ調査をさせていただいております。その上で町長、副町長、あるいは総務課長とも相談をさせていただいた中で、当然予算のこともございますので、予算も含めて検討をさせていただいているという状況でございます。

また、地域おこし協力隊の選考についてですけれども、実際に対象者が募集をしても来ないというケースもございます。その場合には再募集をかけさせていただいて地域おこし協力隊員を募っていくような形を取らせていただいております。逆に対象者が非常に多く集まるというケースもございますので、そちらについても選考をさせていただきながら、より優秀な地域おこし協力隊員を募集していくという形を取ってございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

では、例えばですけれども、我々とかがこういう人がいてくれたらいいんじゃないかなとかと思ったときには、そこに該当する例えば担当課のほうに、こういう方を呼んでもらえないかという形で声かけをするような感じでいいでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） 現時点では町内からの公募、町の中からの公募で地域おこし協力隊員の採用に至ったというケースはございませんが、要望が高まれば当然そういうこと

もあり得るかと思えます。

町のほうとしましては地域おこし協力隊員を、これは国の補助制度の交付税制度の対象にもなっておりますので、必要であれば採用させていただいて実際に活動していただくということは考えておりますが、なかなか日本全国で今地域おこし協力隊を募集しておりますので、全てが全て優れた人材が来るかどうかというところは、なかなか難しいところもありますので、募集をかけても結果採用に至らないと、選考の時点で全て非該当というケースも中にはございますので、その辺も含めて、先ほども言いましたけれども、より優秀な隊員を集めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

では、次ですけれども、先ほど町長のほうから今現状は5名の隊員がいるとお聞きしました。現状の隊員数はこれで分かったんですけれども、その5名の役割や活動状況はどのようになっているのかというのと、あとまた新旧の隊員で継続して取り組んでいる長期的な事業などがもしあるようでしたら教えていただけたらと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

5名の活動状況でございます。1名は観光協会に派遣をさせていただいております。今、観光協会のほうで観光企画あるいは観光協会の運営等に従事していただいております。こちらについてはコロナ禍での採用ということもあり、任期の延長の特例を使わせていただいて任期を延長しているところでございます。

もう1名は伊浜地区で産業振興、農業振興をしながら、伊浜地区の段々畑の整備を行っております。

それから、2名になりますが、ふるさと納税の業務に携わっていただいて、ふるさと納税の魅力化に努めていただいていると。

それから、最後もう1名、5人目ですけれども、湊地区で湊地区のコミュニティ形成について、外部人材を取り込んだ中でのコミュニティ形成について従事していただいているという形になってございます。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 協力隊の活動は、広報みなみいずの「地域おこし協力隊活躍中」という記事で紹介されておりますが、やはり誰がどこで何を行っているのかという町民への認知が低いように感じます。せつかくこの町で頑張ってくれているのですから、もっと認知度を上げ、町民に顔と活動を認知してもらえるようにしたらいかがかと思います。

例えば、役場のホームページでの紹介や協力隊員によるSNSを活用した活動内容や町内情報の発信なども行ってもらうのも必要ではないでしょうか。お伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊の認知度につきましては、確かに低い部分はあるかなというふうに感じているところでございます。広報には毎月月替わりで協力隊員が記事を書かせていただいておりますが、それ以外にも地域おこし協力隊の活動報告会というのも実施をさせていただいております。

今後も地域おこし協力隊の活動報告会のほうは定期的に実施をしていきたいというふうに考えておりますし、あとはローカルテレビ、小林テレビさんのほうでも地域おこし協力隊員の紹介動画等を作成していただいて、そちらでも配信をしていただいているようなケースもございますので、そういったものをうまく使いながら、地域おこし協力隊の認知度を高めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 今回この質問をするに当たりまして、ほかの市町でどれぐらい地域おこし協力隊の人がいるのかなと調べようと思って、各市町のホームページを調べたんですが、たしか東伊豆町さんだけ顔写真つきで、こんな隊員がいるよという紹介をしているだけでした。だから、できましたらうちの町でも、やはり顔を出してこんなことをやっているということが書いてあれば、町民がぱっと開いたときにも分かりやすいですし、こういう人に、こういう相談に行こうという形も取れるかと思うので、そういったところの援助なんかもしてあげたらいいんじゃないのかなと。

先ほどの質問の中にもまだあったSNSを活用した隊員自らの活動報告、そういったもの

をもう少し頻繁に出したりですとか、あと、やはり今SNSの時代ですので、その隊員たちがちょっとお昼ご飯食べに行っただけでも、ここの何がおいしかったよとか、そういったものを発信していただくと、やはり我々のようなずっと地にいる人間と、よそから来てくれた人間と視点が多分違うと思うので、また観光客目線でもいろいろなことが発信できるかと思うので、またそういうところもぜひご検討いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） ありがとうございます。

SNSに関しましては隊員独自で発信しているケースもございます。しかし、SNSに関してはいろんなコンテンツがあって、どのプラットフォームで発信するかによっても認知度、周知度が変わってくるかと思っておりますので、その辺は地域おこし協力隊の公式SNSみたいなものも今後考えていければというふうに思っておりますので、ぜひその際にはフォローしていただけるとありがたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ぜひよろしくお願ひいたします。

今後の協力隊の導入に当たっての活動テーマはどのようにお考えになっているのかというのをちょっとお伺いしたいと思ひます。町には限られた人数の役場担当課だけではさばけないほど多くの課題があると思ひます。これらの課題解決に向けても外部からの若者のネットワークや感性を生かした協力隊の積極的な採用が重要と考えますが、今後の採用計画はどのように考えているのか、お伺いしたいと思ひます。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

繰り返しとなりますが、地域おこし協力隊員として活動する隊員は現在5名となっており、今年度中に任期が満了する隊員はおりません。

総務省が発表した令和4年4月現在の自治体別地域おこし協力隊員数の状況では、近隣の市町では西伊豆町が最も多く12名、次いで松崎町8名となっており、全国では北海道東川町が最も多く64名、岡山県西栗倉村が55名、新潟県三条市が52名などと、多くの隊員が活躍している地域もあり、そのどれもが地方創生の先進的な地域であります。

また、本町においても新たな隊員募集を計画しており、役場内で新たな協力隊員に担って

ほしい活動や取組を募集したところ、フィルムコミッションや、こども園のICT支援、健康づくり事業など7事業の要請がありました。町内でも人材不足が深刻化する中であって、まちづくりや地域活性化を担う人材も明らかに不足しておりますので、引き続き地域おこし協力隊員をはじめとした外部人材の登用を進め、持続可能な地域づくりを戦略的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

50名、60名とか、そういった数字はなかなかこの町には難しいかとは思いますが、私も調べたところ、この賀茂圏域では当町を入れて37名の今隊員が活躍しているそうです。やはりいい人材というのは先ほど地方創生室長も言っていましたけれども、かなり取りっこになるのかなというのは感じております。ぜひ、うちの町でもいい人材を採っていただきたいんですが、そのほかの町の採用条件というか、こういうことをやっているというのは、この町でもいろいろ参考にしてやっているんでしょうか、それとも、全く独自でこの町だけで考えているのか、ほかのところで例えばこういう地域おこし協力隊がいるんだね、じゃうちでもやろうよとか、そういう考えとかもあるのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（長田美喜彦君） 地方創生室長。

○地方創生室長（山口一実君） お答えいたします。

それぞれの地域ごとに地域の課題というのは違っている。もしくは同じ課題を持っているところもございます。我々の部署では地域おこし協力隊、ほかの地域でどのような活動をしているかということも参考にさせていただいた上で、また県等からも情報もいただいた中で提案をさせていただいている部分もございます。

やはり、地域の課題については、本町の場合は本町の中で起こっている課題ということもありますので、各課から今回も意見をいただいて、それぞれの課題に合った地域おこし協力隊を採用させていただいているという形でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 地域おこし協力隊を必要としている部署はいろいろあると思いますけ

れども、やはり観光立町である以上、イベントや観光企画支援、フィルムコミッション、SNS活用の観光広報など、観光情報を発信できる人材を複数人採用していただけたらと個人的には考えております。そういった人たちが3年間務めてもらうということは、3年間移住して生活していることと同じですので、少なからず町内での消費にも協力していただけたらと思いますので、ぜひ今後とも積極的な地域おこし協力隊の採用をお願いしたいなと思います、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問を伺います。お試し店舗の今後についてです。

まず、空き店舗対策事業で行われていた下賀茂商店街のお試し店舗が借手が見つかることになり終了すると聞いております。もともと空き店舗対策ということで、2店舗あった空き店舗に借手がついて喜ばしいことではありますが、本事業は商店街の空き店舗対策とともに飲食店などの開業を検討する方が、開業費用など大きなリスクを取る前にマーケティングできる仕組みとしても有効であったと感じています。現にお試し店舗を経験し実際に町内で開業したお店もあると思います。まず、お試し店舗の利用実績と開業に結びついた店舗状況は把握できているか、お伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

お試し店舗の物件については、平成30年度から令和2年度まで2物件、それ以降は1物件にとどまっております。

これら利用実績については、店舗利用が1か月単位の契約であることなどから、同一の方が2か月利用した場合は2件とカウントしておりまして、平成29年度から本年度までに90件の利用実績があり、開業実績では飲食店4店舗となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 90件が利用したということで、ちょっと空いているときもありましたけれども、比較的ほとんど埋まっていたのかなという気がします。また、出店されているところも、やはり飲食店が一番人気というかメインにありまして、物品販売であったりマッサージ系であったりとか様々な職種が出店をしてございました。

この開業に結びついたその4店舗という数字については、町としてはどのようにお考えで

しょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

この4という数字がいかなものかと言われると何とも言えないんですけども、割とこの南伊豆町内において4件というのは、それなりの数字なのかなというふうに思っております。また、そこでモニタリングをした成果が表れての4件ということなもので、私は数字としては評価していると思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 先ほど、町長も1か月1件という計算だと言っておりました。お試し店舗の運営は基本的には1か月単位でしたけれども、後半、商工会がやるようになってから3か月まで続けて営業できることとなりまして、この12月から始められる方が正式に4月以降はそこを借りるということになりました。やはり長期に貸し出すというのも一つの案だったのかなということもあって、今回の開業にも結びついたのではと思います。

また、出店されている中には、自分の店舗があるんですけども、宣伝目的で人通りの多い下賀茂商店街でのお試し店舗を利用して、そこで告知することによって、その後、自分の店舗に誘客できたという例もあるそうです。ですので、非常に空き店舗開業だけではなく、既存のお店にも有効活用できたんじゃないのかなと思います。

続きまして、このお試し店舗事業は、町への移住を希望し移住後の開業を検討する方へも紹介されている事項であり、現に移住後にお試し店舗を活用し、その後開業された方もおり、移住施策からも有効な事業と考えますが、新たな物件を探し、お試し店舗として継続する考えはないでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

お試し店舗事業につきましては、令和3年度まで町から商工会への業務委託として実施してまいりましたが、令和4年度からは商工会の独自事業として実施いたしております。商工会共々本制度の有効性は理解しているところではありますが、現状においてモニタリングに適した地域に条件に見合う物件を見つけられないのが実態であります。今後も商工会と連携し

ながら、これまでの事業評価や費用対効果なども検証しながら、制度設計の在り方など、よりよい方向性を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 今も実際に移住者や移住予定者からも利用してみたいという声がかかり出ております。やはりそういった今現状は、ちょっともう借手がついちゃったから今はやっていないんだよという答えしかできていないものですから、できれば今後やっぱり移住者を増やすという意味でも、どんどん積極的に、物件があつてのことなものですから難しいかと思えますけれども、ぜひ前向きにやっていただけたらなと。

また、どうしてもやっぱり今チャレンジショップ、お試し店舗が人通りの多い下賀茂という商店街というところにちょっと固執している部分もあるかと思えます。ここでやっていただくのがお店にとっても非常にいいとは思いますが、例えばですけれども、今、町内にかなり空いている店舗もあると思えます。ですから例えば夏に海の近くなんかでスポット的にチャレンジしてみるとか、そういった形も今後検討していても面白いのかなと。本来だったら長くやっていただきたいんですけども、スポット的にそういった観光シーズンに合わせたところでのお試し店舗というのも、ぜひ検討いただけたらと思えます。

何しろ今、空き店舗対策からスタートしましたが、町民への起業チャレンジする機会で店舗の宣伝、そして移住施策とニーズが拡大していったと考えられますので、ぜひいろんなところの調査をしていただいて、一刻も早くまた復活していただけたらと思ひ、この質問を終了とさせていただきます。

続きまして、町の野良猫問題についてお伺いします。

前回の議会においても町の野良猫問題を取り上げましたが、その後、ボランティアの皆さんと町長と未来を語る会や担当課の皆さん、保健所との打合せなどを行い、現状の共有ができたと思ひます。しかしながら、先日も保健所職員と役場職員に同行させていただき、多頭飼育崩壊している現場を見てきました。現場は劣悪な飼育環境に不妊去勢していない猫、約20匹が自由に家を出入りしており、けがをしても治療もされていない状況で、飼い主は保健所からの飼育状況の指摘を受けても言い訳するばかりで改善する様子も見られませんでした。

このような不適切な飼育や多頭飼育崩壊は町内他地区でも発生しており、時間とともに問

題の傷口が拡大していっているように考えられます。根本には、ごみ屋敷化にも見える生活環境や、餌だけ与えるなどの飼育意識の低さなどに原因が見られますが、これらの生活環境の悪化の問題は野良猫以前の問題であり、独居高齢者の生活状況を見守るなどの福祉政策にも絡んでくる課題と考えますが、町として改善への取組など考えているか、お伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年10月12日に開催いたしました、「町長と未来を語ろう」ミナミネコの会との懇談において、会員の皆様から多頭飼育問題やTNR活動の現状についての説明やご意見を受け、より詳細に状況認識をさせていただいたところであります。

ご承知のとおり、多頭飼育に至るケースには様々な要因が絡み合い、気がつかないうちに多頭飼育状態となってしまう、この結果、自らの生活環境が悪化し、近隣地域の環境悪化へつながっているものであります。

多頭飼育に至る方の多くのケースでは福祉関係者との関わりが強いため、今後は福祉介護課との連携により福祉関係者のご協力もいただきながら、多頭飼育崩壊の事前防止に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 前回の一般質問でも言わせていただいたんですけども、ぜひ各課が連携して情報共有していただいて、それと、また保健所とも共有し、さらに今一生懸命頑張ってくれるボランティアの人たちとも共有して、早め早めの処置をして増えないようにという、何しろ好きな人だけのためではなく、嫌いな人のためにも増やさないように、町を挙げて動いていただけたらと考えます。

次の質問になります。

野良猫問題は、さきに挙げた不適切飼育などの問題以外にも、ふん尿問題や不適切な餌やりによる生活環境の悪化などが挙げられます。また、道端や川や海などへの子猫の遺棄も見受けられ、古くからの習慣もあると思われそうですが、今では動物愛護法違反となります。動物愛護精神の醸成から小学校への動物愛護教育への取組も必要だと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 私のほうからお答えさせていただきます。

ご存じのように、かつて学校、特に小学校ではウサギ、モルモット、チャボなど小動物を中庭等で飼育しており、その活動を通して命の大切さも学習することができていたように思います。

しかしながら、昨今では動植物へのアレルギーや鳥インフルエンザへの対応など様々な理由により、全国的に小動物を飼育する学校は減っており、本町においてはメダカや金魚を飼育している学校はあっても動物を飼育している学校はありません。動物への関わり方や命の大切さについては、道徳や理科の授業を通して、また校外での活動を通して学んでいくことになります。

議員ご指摘の地域猫等への対応については、学校のみならず家庭内でも話題にしていただき、社会の一員としてなすべき姿を学習させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 今、この町内で猫を保護するボランティアグループが活動してくださっているんですけども、そういったところに協力を得て、小学生の読み聞かせの時間ですとか、そういったときに例えばそういった専門の絵本の読み聞かせや、あと野良猫問題、猫の飼い方など、その各学年に応じた話を聞くというのも有効かと思うんですけども、ボランティアグループさんが、ぜひ子供たちからそういうところを少しずつでも教育したいと。やるに当たっては、ぜひ協力したいという声をいただいておりますが、学校側としてはどういった形か、お聞かせいただければと思います。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

素晴らしいお考えだと思います。やはり子供たちには動物を見るとかわいい、思いやりを持って接するということはあるんですけども、それを飼うとか餌をやるかということがどういうことにつながっていくのかまでは考えていないケースが多いです。日頃からそういう活動をされている方にお話を伺うというのは非常に役に立ちます。

私どもがやっている活動の中で、ふるさと学級というのがございますけれども、ここでジビエ料理のことをやる場合がございます。このときに必ず、命を頂くということはどういう

ことかというお話もしていただけるんですね。そのときに、やはり子供たちは感銘を受けるみたいですね。同じように動物をかわいがるといことはどういう意味を持つのか、どのようなことに配慮すべきかというのを教えていただく。もちろん学校でもそういったことは話すわけですが、そういった活動をされている方から聞くことは、また違った意味があると思いますので、ぜひ進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。ぜひボランティアの団体の皆様にも伝えたいと思ひます。

ボランティアの人たち、前回も言ったんですけども、本当に身銭を切って、皆さん、猫が好きだからということで、けがした猫、保護する猫、いろいろ面倒を見ております。ですから我々以上にすごい愛情を持ってやっている方たちですんで、そういう人たちの言葉というのは、よりやっぱり現場でやっている人間の声ですんで子供たちにも響くんじゃないのかなと思ひますので、ぜひまた今後、日程等を調整して学校のほうでもやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、当町でも野良猫の増加防止に向けて、厳しい予算の中、不妊去勢手術の補助金が準備されていますが、現実のTNR活動からしても十分とは言えないと思ひます。予算拡大の必要性から、町として行うガバメントクラウドファンディングを活用する考えはないでしょうか。さきに触れた地域おこし協力隊にはふるさと納税を担当する方がいますので、この活動の一環として取り組んでみてはいかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

猫の避妊去勢手術費に対する助成の目的としては、飼い主のいない猫の増加及び環境被害などを防止するためであります。このため地域住民が困窮する環境被害や、飼い主のいない猫の増加を防ぐTNR活動の状況なども勘案し、補助制度の見直しを検討したいと思ひます。

ご指摘のガバメントクラウドファンディングや、ふるさと納税などによる財源確保については現時点で考えておりません。一方で、これら補助率など、賀茂地区内の他の市町より突出するようなことになれば、南伊豆町に猫を放置しようとする新たなトレンドが起きるので

はないかと危惧されます。TNR活動をされている方々には市町をまたいで活動されておられることから、賀茂地域の市町と連携しながら取り組むべき課題と認識しておりますので、今後も担当者会議など機会を捉え、より実践的な取組となるよう検討をさせていただきます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） そうですね、このガバメントクラウドファンディングについては、やっぱり検索してみると、このガバメントクラウドファンディング、猫で検索していただくと、結構全国的にやっている市町が多くなっています。やはり町の限られた予算の中で出すのと、全国にいる猫が大好きな人たち、そちらからの寄附というので、財政を圧迫しないでもできる施策かと思えますので、ぜひまた今後ともご検討を続けていただけたらなと思えます。

また、もう一つ、全国的には動物基金という制度があり、一般枠、団体枠、行政枠とあり、行政が申請する要請枠は、協力する動物病院にて不妊去勢手術を全額補填してくれる仕組みとなっております。ですので、多頭飼育崩壊した現場のTNRは、この動物基金を利用すべきだと考えます。しかしながら、静岡県には協力する動物病院が沼津と浜松にしかないようで、利用しがたいことはありますが、手術費無償は大変魅力的であり町のボランティアも活用へ前向きですので、前回お願いしました町の補助金制度改善と併せて、ぜひこちらのほうも申請の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

昨日、議員もうちの担当とボランティア活動の方とお話をした中で、その話は伺っております。ですので、今後その状況を確認しながら検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） そうですね、ぜひご検討いただければと思います。

先ほどから私の言っている猫のボランティアの方たち、かなりやはり活動資金がないと。ほとんど寄附で賄っているのと、あと身銭を切っているというのが今現状です。ですから、今あの手この手で、このTNRを知ってもらおうというために小さな共通の募金箱を各町内会に配ってやったりですとか、あと何でもかんでも手を出したら本当に自分の生活がおかしく

なってしまうので、今、せっかく町内会で各所から集まったボランティアの人たちで、ある程度のガイドラインをつくりましょうと。何でもかんでも手を出したら本当に大変なことになってしまうので、やれること、やれないことは分けて、みんなで勉強しながらやっていこうと。何しろ野良猫問題来たら、まずは保健所にとこののを、すぐ自分で行かずにですね。猫愛の強い方々は見ちゃうともう放っておけないので、ですから何しろ保健所から役場に行つてボランティアに来るといふ形を取つていこうといふことになっております。

今後も保健所と役場担当課とボランティアが連携して猫問題に取り組むべきだと思います。ボランティアさんたちの経済的負担がなくなるよう切にお願いして、私の一般質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君の質問を終わります。

10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時20分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議第118号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） これより議案審議に入ります。

議第118号を議題とします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（長田美喜彦君） 朗読を終わります。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第118号の提案理由を申し上げます。

地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、固定資産評価審査委員会が設置されておりますが、本年12月31日をもって委員3名中1名の任期が満了となります。

このため、優れた知識と豊富な経験を有する高野喜久美氏を新たに選任いたしたく、同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、同条第6項の規定により選任の日から3年となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第118号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第118号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第119号～議第125号の一括上程、朗読、説明、質疑、討論、

採決

○議長（長田美喜彦君） 議第119号から議第125号までを一括議題とします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（長田美喜彦君） 朗読を終わります。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第119号から議第125号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南上財産区管理会委員の任期が令和5年12月31日で満了となるため、委員7名の選任を一括で上程するものであります。

同委員は、地方自治法第296条の2及び南伊豆町南上財産区管理会条例第3条の規定に基づき選任され、同財産区の管理・運営を行うものであります。

つきましては、南上財産区の管理・運営に精通する蛇石66番地、佐藤芳春、市之瀬554番地、佐藤求、下小野752番地の1、大野正志、青野599番地、鈴木州司、下小野249番地、小澤康巳、上小野158番地の1、小島孝紀、毛倉野15番地、山本良平、以上の7名を委員として選任いたしたくご提案申し上げます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は議案番号を明示し質疑してください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第119号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第120号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第121号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第122号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第123号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第124号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第125号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第119号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第119号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第120号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第120号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第121号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第121号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第122号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第122号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第123号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第123号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第124号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第124号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第125号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第125号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第126号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第126号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第126号の提案理由を申し上げます。

本議案は、子育て支援施策の一環として放課後児童クラブの利用者負担金の見直しを行い、利用者世帯の経済的負担の軽減を図りたいものであります。

主な改正内容は、一律であった利用者負担金について多子軽減制度を導入するもので、第2子を半額、第3子以降を無料とし、児童扶養手当受給世帯については第1子を半額、第2子を4分の1程度、第3子以降を無料、また生活保護受給世帯は第1子から無料といたします。

なお、本改正案につきましては、南伊豆町子ども・子育て会議へ諮問を経て、妥当との答申をいただいております。施行日は令和6年4月1日であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第126号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第126号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第127号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第127号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第127号の提案理由を申し上げます。

本議案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律をもって、地方税法の一部が改正され、令和6年1月1日から、国民健康保険税の納税義務者の世帯に属する出産予定の国民健康保険の被保険者または出産した被保険者がある場合においては、当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額するものとされたことから、所要の改正を行うものであります。

具体的には、単胎妊娠の場合、出産予定月の前月から出産月の翌々月までの4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前から出産月の翌々月までの6か月間について、所得割額及び被保険者均等割額を減額するものであります。

なお、本条例の施行日は令和6年1月1日とし、令和5年度分の国民健康保険税のうち、令和6年1月以降の期間にかかるもの及び令和6年度分以降の国民健康保険税について適用するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第127号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第127号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第128号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第128号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第128号の提案理由を申し上げます。

本議案は、町営差田グラウンドの使用時間について、他の公共施設と同様に施錠鍵の受渡しなどに必要なインターバル時間を設けるほか、減免規定の整理を行うものであります。具体的には、別表で定める使用時間について、午後零時を午後1時に改めることで1時間の間隔を設けるものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第128号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第128号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第129号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第129号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第129号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和6年4月1日をもって浜名湖競艇企業団の名称が浜名湖ボートレース企業団に変更されることに伴い、組合規約の一部を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき、構成市町の議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第129号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第129号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第130号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第130号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第130号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に基づき、石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例第3条に規定する施設のうち、休憩棟及び管理棟に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細については企画課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

企画課長。

〔企画課長 勝田智史君登壇〕

○企画課長（勝田智史君） それでは、議第130号の内容説明を申し上げます。

石廊崎オーシャンパークは、平成31年4月から令和4年3月までの3年間、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、石廊崎区を公募によらない指定管理者として選定し、施設の管理運営を担っていただきました。

オープン初年度には16万5,000人の来園者があり、伊豆半島を代表する観光施設を目指し営業をスタートしたところではありますが、令和2年、3年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減収減益となったことを受け、令和3年11月16日に開催した指定管理者選定委員会において石廊崎区を引き続き2年間、公募によらない指定管理者とすることが適当とする答申により、令和4年度、5年度についても同区を石廊崎オーシャンパークの指定管理者に選定し、今日に至っております。

一方で、オープンから4年半以上が経過した現在、日常的に潮風を受ける立地による塩害や風雨による施設の劣化が散見され、将来にわたる定期的な施設改修費用が見込まれることから、その財源の確保が今後の施設運営の大きな課題となってまいりました。

このため、令和6年度以降は、これまで指定管理の対象としていた駐車場及び芝生広場を町直営とし、駐車場等の使用料収入をもって石廊崎オーシャンパークの適正な維持管理の財源としたいものであります。

こうしたことから、本年9月、管理の期間を令和6年4月から令和11年3月までの5年、その対象を休憩棟及び管理棟に限定する条件を付し、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に基づき、石廊崎オーシャンパークの指定管理者を公募したところ、一般社団法人南伊豆町観光協会から応募があり、11月8日開催の指定管理者選定委員会に諮った結果、同協会が指定管理者の候補者に選定されましたので、本定例会において地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第130号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第130号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第131号～議第140号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第131号から議第140号までについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第131号から議第140号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、入間、中木、西子浦、加納、下小野、一條、石廊崎、伊浜、市之瀬及び上小野地区の集会場施設に係る指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

指定管理者の選定においては、同条例に基づき設置した南伊豆町公の施設指定管理者選定委員会からの報告をもって、公募によらない指定管理者の選定とするほか、各地区の区長様を指定管理者として選定し、指定管理期間を5年としたいものであります。

詳細については、地域整備課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 大年議員。

○3番（大年美文君） すみません、議第131から議第140までを一括上程という案内ですが、140号につきましては条例の内容が違っていますが、これも一括上程でよろしいのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） これは議運のほうで一括上程とすることで決着しましたので。

大年議員。

○3番（大年美文君） それでは結構です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。

これにつきまして内容説明を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 佐藤禎明君登壇〕

○地域整備課長（佐藤禎明君） 議第131号から議第140号までの内容説明を申し上げます。

本議案は、入間、中木、西子浦、加納、下小野、一條、石廊崎、伊浜、市之瀬及び上小野

地区の集会施設に係る指定管理者の指定をお願いするものであります。

当該施設の指定においては、南伊豆町公の施設に係る指定管理者の手續に関する条例第5条の規定に基づき、10施設とも当該区内に設置された施設であり、地域住民に密着した施設であること、また施設の維持、補修、管理等については、当該区において適切な運用がなされていることなどに鑑み、公募によらない指定管理者の選定とし、各区長様を指定管理者として選定するほか、指定管理期間を5年としたいものであります。

内容説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑のある方は議案番号を明示し質疑してください。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第131号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第132号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第133号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（長田美喜彦君） 次に、議第134号の原案に反対者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、議第135号の原案に反対者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、議第136号の原案に反対者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、議第137号の原案に反対者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、議第138号の原案に反対者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、議第139号の原案に反対者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、議第140号の原案に反対者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。
採決します。

議第131号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第131号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第132号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第132号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第133号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第133号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第134号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第134号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第135号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第135号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第136号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第136号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第137号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第137号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第138号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第138号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第139号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第139号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第140号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第140号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第141号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第141号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第141号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に1億9,418万6,000円を追加し、予算の総額を56億2,409万9,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費に1億5,475万7,000円、戸籍住民基本台帳費に439万6,000円、衛生費の清掃費に276万円、教育費の教育総務費に250万円などを追加いたします。

また、これら財源として地方交付税に1億3,472万4,000円、国庫支出金639万4,000円、県支出金に306万5,000円、寄附金に5,000万円などを追加いたします。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくご願ひ申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 渡邊雅之君登壇〕

○総務課長（渡邊雅之君） それでは、議第141号の内容説明を申し上げさせていただきます。

では、補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に1億9,418万6,000円を追加し、予算の総額を56億2,409万9,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに歳出に係ります主な補正項目から説明をさせていただきます。

予算書の18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費の1項12目地域づくり推進費のふるさと寄附金事業には2,171万2,000円を増額をさせていただきました。これは10月から返礼品の額が変更され、諸経費を含めて5割以内と厳格化されることを受け駆け込み需要が発生したためございまして、寄附額が前年同期に比べて146%の増となったことから、最終寄附見込額を4,000万円上方修正するとともに、かかる経費について増額をするものでございます。

また、同款同項同目の地域づくり推進事業のうち工事請負費には587万4,000円を計上させていただきました。これは令和5年度末に指定管理期間が終了する石廊崎オーシャンパークの指定管理者の選定に当たりまして、駐車場を指定管理対象施設から外し、駐車場の管理を無人化することとしたため、ゲート設置に伴う電線引込み工事、ポール増設工事など、かかる費用を見込んだものでございます。

次に、20ページ、21ページをご覧くださいと思います。

同じく同款3項1目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務には、住民基本台帳システム改修委託料を新設をし413万6,000円を計上させていただきました。これは行政のデジタ

ル化の推進に当たり、氏名の振り仮名を一意のものに特定し公証するニーズが高まっている状況を踏まえ、戸籍法等の一部改正が行われ、住民票等の記載事項に戸籍に記載された氏名の振り仮名を追加することや、マイナンバーカードに氏名の振り仮名を記載することとされたことから、住民基本台帳システムの改修が必要となったものでありまして、財源につきましては事業費の全額が国庫補助金で措置をされるものでございます。

次に、24ページ、25ページをご覧いただきたいと思います。

4款衛生費の2項1目清掃総務費には276万円を増額をさせていただきました。これは、さきの9月定例会でご承認をいただいた試験的なごみの民間処理施設への搬出事業を行うに当たって、従来、施設から出た焼却灰をストックし袋詰め作業をしていたヤードに搬出ごみを保管することとしたため、ヤードにストックすることなく、その灰が直接袋詰め作業ができるように灰出し設備自体の改修を行うものでございます。

最後に、28ページから31ページにかけてご覧をいただきたいと思うんですが、9款教育費の1項2目事務局費には250万円を増額をいたしました。これは12月1日から東海バスが路線バスの運賃を改定することに伴いまして、通学定期券の購入費も値上がりすることによるものでございます。

続きまして、歳入について若干説明をさせていただきます。

12ページから15ページをご覧いただきたいと思います。

今回の補正予算の財源といたしましては、国庫支出金には住民基本台帳システム改修費用等として639万4,000円を、県支出金には306万5,000円を、寄附金にはふるさと寄附金増額分などで5,000万円を増額し、不足額については令和5年度の交付額が確定したため、普通交付税を1億3,472万4,000円増額することで財源調整をさせていただいております。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

清水議員。

○10番（清水清一君） 10番、清水。

予算書の26ページの商工費で春まち橋付帯工事とありますけれども、春まち橋はどこにあって、どのようなものを作って、どんなよくなるのかと、そういうものをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大野孝行君） お答えをいたします。

春まち橋というのは銀の湯会館の右側でございます。向かってこちらの役場のほうから見て右側です。三角形の橋がございます。そちらのほうは春まち橋という橋になります。それで、その橋のたもとに川へ下りていく側道みたいなやつがあるんですけども、その転落防止柵がかなり腐食して取れているものがございますもので、そちらのほうを整備するという工事の内容でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑ありませんか。

清水議員。

○10番（清水清一君） 教育委員会にお伺いいたします。

30ページでございますけれども、南上小学校の教育振興事務で町研究指定助成とかありますけれども、10万円なんですけれども、どのようなものをして、どういう成果が出てくるのか、それについてお伺いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） お答えいたします。

町では、1年置きなんですけれども1校、研究指定校を指定させていただき、教職員の資質のレベルを上げるための指定校としての研究発表を行っております。それにかかる経費としまして職員の研修参加、またそれに係る資料作成と資料等の購入をこちらの10万円の中で補っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

大年議員。

○3番（大年美文君） すみません、ちょっと教えてください。

補正予算書の19ページ、石廊崎オーシャンパーク整備工事の関係で、今、総務課長のほうから内容説明ありましたけれども、これの工期というのはいつまでですか、ちょっと教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（勝田智史君） お答えいたします。

工期の関係ですけれども、入札がこれからになりますので詳細のことは言えませんが

も、年度内に終了する予定で取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 大年議員。

○3番（大年美文君） そうですね、突発的なことですので、すぐにというわけにはいきませんが、年始、それから春休み期間というのは来客が多くなると思いますので、それに合わせてできるだけ早めに完了というような目標を持ってやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第141号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第141号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第142号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第142号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第142号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に110万円を増額し、予算の総額を12億6,687万2,000円としたいものであります。

歳出では、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律をもって地方税法の一部が改正され、令和6年1月1日から、出産する被保険者にかかる産前・産後期間相当分の国民健康保険税所得割額及び被保険者均等割額について減額するものとされたことから、同改正に対応するためのシステム改修費として委託料110万円を増額するものであります。

また、これら歳入については、9款繰越金を増額し財源調整をいたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第142号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第142号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第143号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第143号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第143号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に70万8,000円を増額し、予算の総額を13億539万7,000円としたいものであります。

歳出では、介護報酬改定等に伴うシステム改修費として、1款総務費を66万円増額するほか、4款地域支援事業費の成年後見制度にかかる手数料などを増額するもので、これら財源として4款国庫支出金、10款繰越金をそれぞれ増額いたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第143号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第143号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第144号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第144号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第144号の提案理由を申し上げます。

本議案は、予算書第4条に定める資本的収入及び支出について、資本的支出の総額を1億5,094万6,000円としたいものであります。これら支出については、新規公共ます設置工事にかかる建設改良費を37万3,000円増額したいものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第144号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第144号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第145号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第145号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第145号の提案理由を申し上げます。

本議案は、予算書第3条に定める収益的収入及び支出について、漁業集落排水事業費用の総額を9,531万7,000円としたいものであります。

これら支出については、妻良、中木、子浦地区の漁業集落排水施設に係る土地借地料として営業費用を29万円増額したいものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第145号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第145号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第146号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第146号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第146号の提案理由を申し上げます。

本議案は、収益的収入及び支出について、水道事業費用の総額を4億385万9,000円とするほか、資本的収入及び支出では、資本的支出の総額を2億3,040万5,000円としたいものであります。

収益的支出の主なものでは、水道事業費用のうち突発的な修繕の発生に備えて、原水浄水送水配水給水費を448万8,000円増額し、簡易水道の貯蔵品振替のため受託工事費64万3,000円を増額するほか、今年度予定する簡易水道基本計画策定業務委託費と水道施設等管理委託料の調整のため、総係費を398万3,000円減額し、特別損失には令和4年度分消費税の確定に伴い、212万7,000円を増額いたします。

また、資本的支出では、簡易水道の材料費として建設改良費26万4,000円を増額いたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第146号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第146号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 発議第2号 議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

本案は比野下文男君が提出者で、所定の賛成議員もあります。趣旨説明を求めます。

比野下文男君。

[7 番 比野下文男君登壇]

○ 7 番 (比野下文男君) それでは、説明いたします。

発議第 2 号

令和 5 年 12 月 6 日

南伊豆町議会議長 長田美喜彦様

提出者 南伊豆町議会議員 比野下文男

賛成者 南伊豆町議会議員 清水清一

以下、賛成者でございます。

大年美文、齋藤要、稲葉勝男、安藤広和、岩田稔、宮田和彦、黒田利貴男、渡邊哲。

議会改革特別委員会の設置について。

提案理由。

町民に開かれた議会の構築並びに議会の充実及び活性化を図るため、さらなる議会改革を検討し、推進するために特別委員会を設置するものです。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○ 議長 (長田美喜彦君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○ 議長 (長田美喜彦君) 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○ 議長 (長田美喜彦君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○ 議長 (長田美喜彦君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○ 議長 (長田美喜彦君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

お諮りします。

発議第 2 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（長田美喜彦君） お諮りします。議会改革特別委員会の選任の件を日程に追加し、追加日程第33号として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

議会改革特別委員会選任の件を日程に追加し、追加日程第33号として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議会改革特別委員会委員の選任

○議長（長田美喜彦君） 追加日程第33 議会改革特別委員会委員の選任を行います。

議会改革特別委員会の選任について。

議会委員会条例第7条第2項の規定によって議長が指名します。

安藤広和君、岩田稔君、大年美文君、黒田利貴男君、渡邊哲君、宮田和彦君、比野下文男君、稲葉勝男君、清水清一君、齋藤要君、長田美喜彦。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、議会改革特別委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

議会改革特別委員会は委員会を開会し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会改革特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時22分

再開 午前 11時24分

- 議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開します。
- 議会改革特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。
- 委員長に比野下文男君、副委員長に宮田和彦君を指名します。
-

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

- 議長（長田美喜彦君） 日程第34 閉会中の継続調査申出書を議題とします。
- 議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続審査の申出がありました。
- お諮りします。
- 各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。
- よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。
-

◎閉議及び閉会宣告

- 議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。
- 12月定例会の全部の議事件目が終了しました。
- よって、令和5年12月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。
- どうも皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前 11時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 比 野 下 文 男

署 名 議 員 清 水 清 一